

祭  
り  
と  
芸  
能

染  
矢  
多  
喜  
男

## 祭りと芸能

### 一 宮座と御座元

江戸時代の村落では、宮座と講が共同体の精神的紐帯の役割を果たした。宮座は、氏子内で神事執行の独占的機能をもつ集団である。県内ではジガン座とよばれることが多く、大野八幡社（耶馬溪町大野）では、仕官座と記していた（『大分県文化財調査報告第二五輯』参照）。七所神社（三光村佐知）では神元座、貴船神社（同村臼木）では神願座、城井八幡社（耶馬溪町平田）では神官座と宛てている。神元座（七所神社）は昭和四十三年から中絶しているが、神願座（貴船神社）・神官座（城井八幡社）は、現在も継続している。三社の宮座について、起源・座人・座役に分けて記した。

信仰的な講は種々あるけれども、最も基本的なものは葬式組である。葬式組は村組を単位とすることが多く、三光村では講合こまひと呼んでいる。御座元は、講合内の檀那寺を同じくする門徒の世話係であるが、村落内の旧家・富農が多い。したがって、院内町日岳の岡方家のように（『院内町誌』参照）、毛坊主を先祖にもつ可能性がある。中世末から近世初頭にかけて、浄土真宗に帰依した名主層は半僧半俗の毛坊主となり、浄土真宗勢力の拡大に貢献した。現在の寺院も当初は毛坊主の自庵地であったから、毛坊主は院家の萌芽といえる。御座元については、講合と土居の関係、御座元の役割、毛坊主を先祖にもつ可能性について検討した。

宮座を構成した座人は、近世村落成立期に村落の重要な構成員であり、御座元は前記のように村落内の旧家・富農が多い。八面山周辺の歴史を考える場合、宮座と御座元は無視できない存在といえる。

#### 1 神元座（七所神社）

七所神社の神元座関係の記録として、佐知の相良久馬氏が所蔵しているのは、「神元當渡之巻」（弘化四年）、「神元積金扣帳」「神元積金控帳」「神元坐積立帳」（以上明治十四年）、「假神元當渡之巻」（同二十四年）、「神元座會契約書」（同二十六年）、「座

役心得」(同四十四年)、「神元之巻」(大正三年)、「積金明細簿」(同十一年)、「神元之巻」(同十四年)、「神元之巻」(昭和十一年)、「神元座台帳」(同三十二年)、「神元当渡継承について」(同五十三年)の一三冊である。

「神元当渡継承について」に拠れば、神元座は、昭和四十三年四月十五日、相良勇宅で開かれた会議で、多数決により中止が決定された。そして昭和五十二年、相良久馬宅で復興の意見もあったが、多数の賛成がえられずに中絶したままである。前記の記録を参考にして七所神社の神元座について記す。

#### 起源

「神元當渡之巻」に拠れば、昔、佐知には、賀茂大明神・貴布祢大明神・住吉大明神・八幡大神・松尾大明神・稻荷大明神・牛頭天王の、七鎮護神が七か所に鎮座していた。ところが、賀茂社を除く他の六社は乱世の兵火で焼失し、産子も離散して再興できなかった。社会が安定してから、六神を賀茂神社に合祀して七社大明神と称した。そして毎年二季の祭りを執行するため、株ごとの本家を神元と定め、十月十六日に神元会をするようになった。しかし、宝暦年中(一七五一〜六三)、拜殿改築の節、分家で人気のある者が神元を退け、世話が行き届かないようになった。そこで、「旧記を探り、株の本末を糺して」、「神元人数相定めた」として、一一組二二名を記してある。「人数増減無く、古格の通り少しも違わず」というから、神元座が結成された当初から、二二名であったと推測する。

神元会に属する者の心得として、「神慮に相背かざる様、改悪趣善第一の儀に候えば、列席の人々大酒を致さず、常中の業躰五常五倫の道を失わず、能く能く穿鑿心得の上、末葉の衆族え申し聞かせられ、一統神慮に相叶い候様致すべき事に候」とある。そして次の六か条を記す。

- 一 神慮の通り、常躰正直に心得致すべく候事
- 一 親孝心に致すべく候事
- 一 国法に相背きまじく候事
- 一 農業出精第一に致すべき事
- 一 諸勝負一切致しまじき事
- 一 五常五倫の道闕くべからざる事

座人 「神元當渡之卷」(弘化四年)には、弘化四年の座役から、座役順に一一組二名の名前が記してある。一組は夏座・冬座一名ずつである。「神元當渡之卷」の外、「假神元當渡之卷」(明治二十四年)、「神元之卷」(大正三年)、「神元之卷」(昭和十一年)、「神元座台帳」(昭和三十三年)、「神元當渡継承について」(昭和五十三年)に記載された、座人を表示したものが「座人表」(第一表)である。

第一表 座人表

未		申		酉		戌		亥		子		丑		寅		卯	
幾右衛門 勇四郎	相良達造	河野昇松 佐知喜十郎	日下儀市 長田義八	佐賀幸米 向井末松	松前秀造 成恒彦惣	黒沢元助 大霜兵衛門	松下政一 中春嘉衛門	古川長平 古川仲衛門	三木右衛門 快木右衛門	久吉	久七	嘉平	久七	久七	久七	久七	久七
相良庄太郎	相良庄太郎	川野庄松 佐知友平	日下儀市 長田兵間	佐賀幸米 向井八米	松前松二 成恒彦市	黒沢庄吉 桂林勘市	松下政一 中原菊平	古川房吉 古川増太郎	古川房吉 古川増太郎	岩淵栄吉	渡辺松二	相良大勇	相良大勇	相良大勇	相良大勇	相良大勇	相良大勇
相良弘	相良弘	川野公人 佐知才八郎	日下国光 長田兵間	佐賀幸之助 菊日吉	松正之 松田正之	黒沢庄吉 桂林進	松武夫 渡辺三治夫	古川三好 古川朝太	古川三好 古川朝太	高岩造	渡辺重治	相良弘	相良弘	相良弘	相良弘	相良弘	相良弘
相良久馬	相良久馬	川野公人 佐知才八郎	日下国光 長田太久美	佐賀サカエ 菊日吉	松正隆 松田正隆	黒沢憲次 桂林進	松武夫 中原三治夫	古川三好 古川英二	古川三好 古川英二	高年雄	渡辺重治	相良弘	相良弘	相良弘	相良弘	相良弘	相良弘

辰	惣右衛門 並右衛門	相良新六 古川柳造	相良新六 古川龍直	相良新六 古川龍直	相良真須美 古川龍直	相良真須美 古川芳太
巳	久助 磯右衛門	大霜常三 熊井友平	大霜常三 熊井安太郎	大霜新一 熊井安太郎	大霜新一 熊井荒男	大霜東馬 熊井文夫

苗字が判明する明治二十四年で見れば、古川三戸、相良・大霜二戸ずつで、他の畑中・河野（川野）・佐知・日下・長田・佐賀・向井・松前・成恒・黒沢・松下・中春・高畑・渡辺・熊井は各一戸である。「神元當渡之巻」には、「一株より壱人宛、本家の族神元と相定め」とある。一株を一族と考えれば、古川・相良・大霜など二戸以上が、座人になっている点は理解し難い。また、畑中など一戸ずつの姓が一五もあることから、村構成の複雑さが窺える。村役人では、年寄仁惣治の名が座人に見えるが、庄屋松田又右衛門と、年寄覚助・又平の兩名は座人に見えない。佐知喜十郎は鍵主であり、佐知を苗字の地とする土豪の一族かも知れない。

五戸の例外を除けば、座人は「神元當渡之巻」（弘化四年）に記された人の子孫である。例外は桂林・菊・広沢・松田・渡辺（三）である。桂林は「假神元當渡之巻」に「明治三十四年ヨリ桂林勘市ニ返ス」とあるから、桂林が本来の座人と考えられる。菊・広沢・松田・渡辺（三）については、何らの記載もないので不明である。向井・松前・成恒・中春の株を継いだのであろう。「神元之巻」（大正三年）に、岩淵芳造が大正二年より出座の記載がある。渡辺家と組んでいるのは、「神元座會契約書」（明治二十六年）は高畑八十衛門、「神元之巻」（昭和十一年）は高畑宗一である。

次に座順が確実に守られたかどうかを調べてみる。座役の年を記載してあるのは、「假神元當渡之巻」と「神元之巻」（昭和十一年）である。「假神元當渡之巻」には、河野昇松・佐知喜十郎組が辰年の座役と記すが、辰年は明治二十五年であらう。この組の先祖は嘉永元年の座役であり、その後は安政六年・明治三年・同十四年・同二十五年が座役の年となる。「神元之巻」には、同じ川野・佐知組が昭和十一年の座役と記す。同組は、明治三十六年・大正三年・同十四年・昭和十一年が座役の年にあたる。少なくとも弘化四年以後、明治維新の大変動期にも座順が堅く守られたようである。神元座廃止が提案された昭和四十二年は、大霜新一・熊井荒男組の座順であった。

座役 座役の任務については、「神元座會契約書」（明治二十六年）、「座役心得」（同四十四年）、「神元之巻」（大正三年）、「神

元之巻」(同十四年)、「神元之巻」(昭和十一年)に記載がある。最も詳細な「神元之巻」(昭和十一年)に拠りながら、明治時代以後の改正について記す。

祭り前の準備としては、神官には三日前に案内をする。七所神社の掃除をし、注連縄を張って幟を立て、提燈を神前に備え、石燈籠に蠟燭を燈し、座役の床の間に奉幣することである。明治四十四年には、幟立ては前日であったが、大正三年に当日に立てることに変更されている。幟・提燈の片付けは、座渡しより後になるため、次年の座役の分担である。

神前の献備品は、弘化四年に次のように定めてある。夏祭り(六月十八日)は、御酒壹徳利、御供米壹升三合、久米壹升三合、清被麦壹升三合、中折紙壹帖である。明治四十四年は、「酒、御米一升三合、御麦一升三合、中折紙」で、「久米」がなく「肴有合」と「野菜及果物有合」が加わっている。大正三年は「冬座二準ズ」とし、大正十四年以降は記載がない。

冬祭り(十月十七日)については、「御鏡餅二重、小餅拾式、御供米壹升三合(小豆貳合入炊)、御酒壹樽、御甘酒同断、掛鯛一、散米壹升三合、中折紙七帖、拜殿散米壹升三合」とある。明治四十四年、「御供米壹升三合(小豆貳合入炊)」は、「御米一升三合」となっているから、小豆飯を止めて米飯になったのかも知れない。その他、「掛鯛」は「掛肴 塩物デモヨシ」となり、「散米」と「拜殿散米」が消えて、「野菜有合」が加わっている。大正十四年には、「御酒壹樽」が「御酒オミキスズ二本」となり、「昆布」が加わる。昭和三十三年には、「小餅拾式」が「小餅六重」と記載され、「野菜」は「野菜・果物」となっている。昭和十一年に、「備物料トシテ金壹円神官ニ納ムルコト」とあるから、それ以後は座役が直接購入することなく、神官に依頼したことが考えられる。

**祭り座** 祭り座は座役宅で開かれた。大正十四年に、座役が午後三時に案内し、午後七時に始めるから、それまでに座人は七所神社に参拝するように決めている。祭り座の次第と献立は、第2表「祭り座の次第と献立」のように、時代とともに簡略化しているようである。

明治二十四年は、弘化四年の献立通りである。明治四十四年に、硯蓋は七品から四品に減り、浜焼が来当渡し後になっている。大正時代以降は硯蓋が折箱になり、昭和十一年には浜焼が蒲鉾になっている。座役に一三円(大正三年)、三〇円(同十四年)の補助を、積金利子から支出することを決めたが、昭和十一年も三〇円であるから、物価の上昇を考慮すれば無理からぬことであろう。酒は二級酒三升を限度とするが、甘酒には限度はない(昭和三十三年)。本膳は、弘化四年は、飯・汁・鱈皿(大根・人蔘・魚身)・坪(人

第2表 神元座の次第と献立

弘化四年	明治二十四年	明治四十四年	大正三年	大正十四年	昭和十一年	昭和三十三年
神酒 三方 吸物鯛 酒 差身皿引附 酒 碗蓋二面七品 酒 広蓋井五ツ 鯛浜焼 酒 此度来当渡ス 吸物がら 酒 取肴魚身酢和 酒 取肴大根酢和 酒 酒流留 本膳	神酒 三方 吸物鯛 酒 差身皿引附 酒 碗蓋二面七品 酒 広蓋井五ツ 鯛浜焼 酒 来当渡 吸物がら 酒 取肴魚身酢和 酒 取肴大根酢和 酒 酒流留 本膳	神酒 三方 吸物肴有合 酒 ちよこ 肴 取合三品位 酒 ちよこ 酒 碗蓋二かまぼこ 台盛付 すすし四品位 酒 甘酒 井 五品有合 吸物 みそ 肴其他有合 来当渡 浜焼 魚・そふめ 酒 甘酒 取肴 大根・肴 すもみ 酒 酒流留 本膳	神酒 三方 鮎子・盃ニテ一 杯ツ、頂戴 吸物 有合ノ肴 酒 ちよこ さしみ引付 肴他ニ取合せ 甘酒 折 六寸五分 かまぼこ・すし ようかん・ねり もの かしこんぶ 井引付 さといも 魚・みかん 吸物 みそ はんべん・ 取肴 来当渡 浜焼鯛・そうめ 焼肴 大根もみ 取肴 肴有合交ゼ 本膳	神酒 三方 鮎子 冷酒一献 吸物 有合魚 燗酒 猪口 差身 大皿 有合魚其他 甘酒 茶碗 折箱 六寸五分 カマボコ・スシ ヨウカン・ネリ モノ・カシコン ブ位ノモノ 引付 小皿 サト イモ・魚 ミカン位ノ 吸物 味噌 肴・野菜ノ有合 来当渡 焼肴 サウメン 小皿 取肴 小皿 魚其他カキマゼ 本膳	御神酒 三方 冷酒一献 吸物 有合ノ魚 燗酒 猪口引続 差身 大皿盛付 有合魚其他 甘酒 茶碗引続 折箱 七寸 カマボコ・マキ ズシ・ヨウカン ネリモノ 外見合品 引付 小皿盛付 ミカン・肴外一種 吸物 味噌 肴 釜鉾 二本 煮込 二、三種有 合品 本膳	お神酒 当渡しの式 冷酒一献お流れ 吸物 すまし汁魚 有合 さしみ 有合の魚 ならへ 折箱 かまぼこの 鯛・巻すし・よ うかん・寒天ね り・其他はす 豆・昆布巻 小皿盛 みかん・ 肴の天ぶら・か まぼこ 吸物 味噌 魚有合 すもの かきませ 煮食 魚有合

蓼・こんにゃく・魚・平(魚・昆布・午房・蓮根・菘腐)の五品であった。明治四十四年に飯・汁(みそ)・皿(有合)・坪(有合)・平(こんぶ等二品位)、大正三年に茶碗つぎめし・かしわん・漬物となった。菓子碗はお菜(昭和十二年)である。  
 来当渡しは、着座すれば直に着座のまゝ、当年冬座より次年夏座に引き渡し、この時に四海波を謡う(昭和十一年)。祭り座の終わ

りの来当渡しが、最初に行なわれることに改められ、座順も「古来ヨリノ帳面順」に決め、昭和三十二年に次年度座役のものより、年次順に着座することに改めている。代人は老幼男女をとわないが（昭和三十二年）、欠席者には膳部を届けない（同十一年）。給仕は「男女老幼ヲ論ゼズ、直チニ安坐シテ歌舞歎楽ニ務ムルコト」（同十一年）とする。

祭り座は十月十六日（弘化四年）であったが、十一月二十三日（大正三年）、十一月二十四日（同十四年、昭和十一年）となり、十二月七日（同三十二年）に変更された。

## 2 神願座（貴船神社）

貴船神社の神願座が所蔵する記録は、天和二年（一六八二）と文化八年（一八一二）の、「臼木村祭礼神願人数帳」（以下「神願人数帳」と略す）二冊である。しかし、文化の「神願人数帳」に、「先年々神願帳面三冊此迄伝来り候」とある。おそらく一冊は天和の「神願人数帳」、他の一冊は文化の「神願人数帳」を指すと推測されるので、この間の一冊が紛失していると思われる。

天和と文化の「神願人数帳」に拠って、貴船神社の神願座について記す。

**起源** 天和の「神願人数帳」に拠れば、天和二年に神田を設定して、神事と神願座を始めている。しかし、それ以前のことについては何の記載もない。

**座人** 江戸期では、天和二年・元禄十年（一六九七）・文化八年（一八一二）・万延元年（一八六〇）に、神願座元名の記載がある。この四回に明治三十九年と大正十五年を加えて、第3表「神願座元」を作製した。天和二年のから廿三までの番号は、くじで定めた順番と思われる。年号を（ ）で囲んであるのは、十二支と年号を記してある元禄十一年を基準に、十二支を頼りに年号を宛てた。彦四郎が最初の天和二年に座元を務めている。元禄四〇六年は、神願座が開かれなかったであろうか、「年代記引見レハ、此間三ヶ年ばかり欠」と記してある。元禄十年改めは、天和二年から十五年目であるのに同名がなく、相右衛門に明和元年（一七六四）と記すから、一八世紀半ばのものようである。文化八年改めは文化年間は十年だけ、文政九年以降は天保十三年まで継続し、次は嘉永四年から六年まで、計一九名を記してある。空白期間は神願座が開かれず、座人も一九名に減少したものである。万延元年改めに苗字が記してあるのは、明治十五年に書き写した際に記入したものであろう。苗字の判明する万延元年以降は、同一欄はほ

第3表 神願座元

一	戌(天和二年)	彦四郎		西文化十年	淳伊右衛門助	土井快助	明治39年	益藏
二	亥(三年)	義兵衛		戌文政九年	伊右衛門	白木寛藏		登藏
三	子(貞享元年)	善兵衛		亥(十年)	造酒右衛門	植原武助		藤三郎
四	丑(二年)	平左衛門		子(十一年)	政四郎	宮柱安助		三郎
五	寅(三年)	義左衛門		丑(十二年)	信三郎	木下安平		三郎
六	卯(四年)	六兵衛		寅(天保元年)	和四郎	土井諸平		三郎
七	辰(元禄元年)	嘉右衛門		卯(二年)	十三郎	上西源五郎		三郎
八	巳(二年)	伊兵衛		辰(三年)	弥四郎	和才寒助		七郎
九	午(三年)	忠三右衛門		巳(四年)	增右衛門	白木要之助		七郎
十		勘右衛門	巳	午(五年)	友助	宮本新平		治市
十一	戌(七年)	七郎右衛門		未(六年)	健藏	山本紋助		治市
十二	亥(八年)	理兵衛		申(七年)	喜右衛門	西本新平		治市
十三	子(九年)	権右衛門		酉(八年)	磯右衛門	和才半平		治市
十四	丑(十年)	安兵衛		戌(九年)	為四郎	松井彦七		治市
十五	寅(十一年)	仁兵衛		亥(十年)	半右衛門	和才寒治		治市
十六	卯(十二年)	十三郎		寅(十三年)	伝吉	迫田礎右衛門		治市
十七	辰(十三年)	作三郎		亥(嘉永四年)	瀧右衛門	吉弘嘉平		治市
十八	巳(十四年)	徳右衛門		子(五年)	武助	西弘嘉平		治市
十九	未(十六年)	甚右衛門		丑(六年)	幸吉	和才源助		治市
廿一		惣三郎				龜頭源四郎		治市
廿二	未	喜右衛門						治市
廿三	申(十五年)	左兵衛						治市

ほ子孫があるが、文化八年までは同一欄であっても子孫を意味しない。資料の記載順に記しただけである。万延元年に二名増加しているのは、脱落していた家の復活であろうか。苗字では、和才四、白木・土井・西各二の外は、植原・宮柱・木ノ下・上西・原田・

宮本・山木・松井・迫田・吉弘・龜頭は各一である。

明治時代以降は、明治三十九年一六名、大正十五年一五名、昭和三十六年一三名である。明治時代の近代化過程での社会・経済的変動が、神願座に大きく影響して五名減している。大正十五年には、同七年復活した上西勤市を加えても一五家となっている。

昭和二十年から同五十八年までの、座役順は第4表「座役順」のようである。臼木を苗字の地とする旧庄屋臼木家は村を離れ、和才・土井・西・植原・原田・宮本などは一〇戸以上に増えている。家の隆退はかなり著しいといえよう。

祭り座 天和〳元禄期は十月十六日、文政〳天保期は十月十日に祭り座が開かれていた。昭和九年に十月二十日に変更し、同五十年以降は十月十日ごろである。

第4表 座役順（昭和二十年以降）

年	座役	年	座役	年	座役
昭和20年	和才武郎	昭和33年	武郎	昭和46年	武郎
昭和21年	上西勤市	昭和34年	勤市	昭和47年	真澄
昭和22年	吉廣嘉蔵	昭和35年	素	昭和48年	素
昭和23年	原武光	昭和36年	武光	昭和49年	武光
昭和24年	和才政広	昭和37年	政広	昭和50年	政広
昭和25年	松井辰夫	昭和38年	辰夫	昭和51年	辰夫
昭和26年	土井益蔵	昭和39年	金蔵	昭和52年	陸男
昭和27年	植原宅雄	昭和40年	宅雄	昭和53年	弘
昭和28年	宮柱武直	昭和41年	武直	昭和54年	磐
昭和29年	土井三郎	昭和42年	健一	昭和55年	健一
昭和30年	和才助臣	昭和43年	助臣	昭和56年	助臣
昭和31年	原田勇	昭和44年	昭年	昭和57年	昭年
昭和32年	西敦	昭和45年	敦	昭和58年	敦

江戸時代中期までの献立は、記載がないので不明である。

年未詳であるが、幕末期と推測される献立に、「吸物壺ツ」とあるのは冷酒の際であろう。次に「白酒三盃」は、「肴一ツ」「硯蓋」を肴にするのであろう。明治時代後半からは、俊寛を廃して「太白砂糖壺斤入袋」を引物にし（明治二十九年）、吸物は三回の最終回を小豆雑煮にし（同三十七年）、さらに雑煮をやめて煮食に改めている（大正九年）。そして昭和九年の献立は、吸物（魚）、煮食、刺身（かき混ぜ）、木皿（三品）、果物一皿、盛付（取り合わせ五品）、酒は制限なく飲み放題となっている。

食事は、幕末期に飯・汁・平・皿・坪であったが、昭和九年に白飯と菓子椀になっている。

天和二年に設定した神田がどうなったかは不明である。明治三十八年に、引物をやめて抛出した一五錢ずつの積み立て

を始めた。その後も引物料の積み立てを継続し、一五五円に達した昭和九年、基本田購入を決定している。同十二年の元金は一八一九六〇銭に増えているが、同十三年には六九円六四銭に減少しているため、この間に田地を購入したものと思われる。

**現況** 座元が献備する。全員が神社に集合し、神主のお被をうけて参拝する。午後四時ごろから座元宅で開筵する。神主が床柱を背負い、役職などを考慮して年齢順に着席し、座元は末席である。冷酒は一献ずついただく。肴は鯛の吸物である。続いて燗酒になり、奥さんが給仕をする。献立は、刺身・かき混ぜ（酢）、取肴（てんぷら・蒲鉾・こんにゃく・里芋・昆布などの煮つけ）、茶碗蒸しに折詰がつく。折詰は、小鯛・蒲鉾・寿司・ようかん・練物（角天・寒天）などである。

直会の七合目で当渡しをする。座元が、盃を「神座廻箱」に載せて来当の前に行く。来当が酒を座元にさす。座元が、「来年はよろしく願います」と、挨拶して来当にさす。来当は盃を左右に流す。当渡しの際には謡曲を謡う。

「十分いただきました。ご膳を下さい」と挨拶があれば、食事が出る。飯・汁・菓子椀・漬物で、菓子椀は魚と野菜の煮つけである。

### 3 神官座（城井八幡社）

城井八幡社の神官座が所蔵する記録は、「八幡宮御神事神官帳」（明治二年）、「城井八幡大神社神官坐役勤順帳」（同四年）、「郷社八幡宮神座改正ニ付協議録」（同拾四年）、「城井八幡社神官神座順番帳」（昭和六年）の外、「無標題」（延享三年一七四六）、「覚」（文化三年一八〇六）、「十一月十四日朝献立 神元中定」（年未詳）などの断簡である。

**起源** 前記の神官座所蔵記録では、神官座成立の時期は不明である。しかし、『耶馬溪邨誌』は、貞享年間（一六八四～八八）に再興されたとする。この間の事情を同邨誌は次のように記す。

「十一月十五日是年中の大祭にて正当の祭として神事執行ふ。古は野仲氏より其用途を経営せらる。野仲氏没落の後は黒田氏の領所となりて課役多く殊更大祭なれば神事の用途少からず。且は領主の敬ひも野仲氏に異る事ありて氏人も費をばかりて毎年の執行も怠りがちなりしが、慶長の始め方より閏年毎に神事の執行あることに定まりぬ。然るに貞享年中に至り野仲氏の末葉戸原邑野仲甚左衛門其外二十六家の神宮六箇村の邑長等催促を氏人に加へ神事の費を営み旧観に復してより今猶年毎に執行ふ事になりぬ。」

第5表 神官座順

耶馬溪邸誌		明治四年勸帳		昭和六年神座順番帳	
No.	座員	No.	座員	No.	座員
21	小屋敷	1	小屋敷ヨシノ	昭 和 27	昭 和 48
20	中井瀨	19	中井瀨	昭 和 7	昭 和 49
5	森	21	二ノ谷	昭 和 8	昭 和 50
6	中江	22	二ノ毛利	昭 和 9	昭 和 51
24	門	23	中江門	昭 和 10	昭 和 52
10	尾越	24	御串	昭 和 11	昭 和 53
19	曾我	25	曾我	昭 和 12	昭 和 54
15	桑原	26	桑原正教	昭 和 13	昭 和 55
16	奥久	27	中入屋三郎	昭 和 14	昭 和 35
17	大野家	29	今吉	昭 和 15	昭 和 36
1	野仲	1	野中		
2	板井瀨	2	板井瀨	昭 和 16	
12	梶屋	3	梶谷与四郎	昭 和 17	昭 和 37
13	政所	4	中尾巖	昭 和 18	昭 和 38
14	窪田	5	窪田	昭 和 19	
3	瀬戸間	6	瀬戸間和夫	昭 和 20	昭 和 39
22	谷	13	谷	昭 和 21	昭 和 40
4	毛利	14	毛利茂子	昭 和 22	昭 和 41
7	佐野	15	佐野佐吉	昭 和 23	昭 和 42
18	高田	16	高田清丸	昭 和 24	昭 和 43
8	山浦	17	田中清	昭 和 25	昭 和 44
26	蔵瀨	18	蔵瀨清	昭 和 26	昭 和 45
25	瀨野	19	瀨野雅男	昭 和 27	昭 和 46
11	馬場	20	森半四郎	昭 和 28	
9	杉木	21	杉木ヲサ	昭 和 29	昭 和 47
23	今行		今行		

座人 座人名を記した記録は、『耶馬溪郵誌』『神官坐役勤順帳』（明治四年）「神官神座順番帳」（昭和六年）の三種である。このうち、『耶馬溪郵誌』は二六家を記し、苗字や地名（家号？）で記してあるので、江戸時代の資料に拠ったものであろうか。「神官坐役勤順帳」は、末尾に「~~ノ~~二十九家」とあるが一七家しかないもので、二枚（一二家）は散逸したものであろう。「神官神座順番帳」には三〇家を記すが、廢家六、当分欠三を含んでいる。三種の資料のうち、最も座人数が多く、苗字で記す「神官神座順番帳」を基本として、第5表「神官座順」を作製した。前記のように、『耶馬溪郵誌』は、苗字や地名（家号？）で記してあるので、地名（家号？）のものについては、城井八幡社宮司太田包年氏に苗字のご教示を受けた。No.欄の数字は、『耶馬溪郵誌』に記す順番である。「神官神坐役勤順帳」の末尾には「御家」が記してある。「神官神座順番帳」と同じ順番であれば、野仲から瀬戸間までの六家を記した紙が一枚目で、二、三枚目が紛失し、中井瀬から御申までが四枚目、曾我から御家までが五枚目となる、と推測して番号を記した。二、三枚目は、六家ずつ記してある筈であるから、森半十郎家が既に加わっていれば、谷・馬場・植野三家のうち一家が、既に廢家となっていたことになる。

いずれにせよ、『耶馬溪郵誌』は二六家、「神官坐役勤順帳」は二九家、「神官神座順番帳」は廢家・当分欠を含めれば三〇家を記すから、座人数は必ずしも限定されず、適宜に増加させたようである。しかし、第5表の「座役年」欄のように、昭和六年以降に座役を務めたのは二一家で、「廢家」と記す二ノ谷・今吉・窪田・谷・馬場・植野、「当分欠」の野中・板井瀬・今行など、九家は座役を務めていない。

祭り座 神官座所蔵の記録には、祭典の際の神官の役割についての記録はさほど多くない。大正八年、神官座代表として当座が、注連下ろし（祭典協議会）に出席し、祭典供進使来向の際、当座・来当二名が玉串奉奠をすることを決めている。

城井八幡社が、県社に昇格した昭和十一年から「川降行事」を始めているが、神官は次のように奉仕している。十月十日午前九時に参集し、九時十分から川でみそぎをする。神輿・祭器を川で清め、行在所に奉安した神輿前に献備する。当番は、午前十時半までに五台の神饌を整える。正午から祭元で神座を開く。

昭和十三年、神饌受付に、来当・再来当が午後一時から奉仕する献饌・撤饌は、官祭には神元若干名、私祭ならば全員の奉仕を決めている。昭和二十年の決定では、祈年祭（四月二日）、例祭（十月十一日）、新嘗祭（十二月十五日）の三大祭の直会に、神官総代と

して当座が出席する。

祭りの後片付けが終了すれば、「薦上げ」という打ち上げがある。当座が酒二升・肴（有合のくしもり）・握り飯を出すしきたりである。しかし、太平洋戦争中は物資不足、特に酒が入手困難となったため一升到減らし、入手できない場合はその代金を積み立てるように決めている。

次に祭り座の献立について記す。「十一月十四日朝献立 神元中定」は、年月日の記載はないけれども、紙質・筆跡などから江戸時代のものと思われる。これに拠れば、酢和（大根・人蔘・青味芹・こんにゃく）、汁（さくさく・小豆）、煮物（芋・大豆）、御食。次に香の物・あへ物・平皿（豆腐・大根・ごぼう・干わひ・青味菜）、酒三献の肴二品は有合。当渡しは、芋・大根を肴に酒二献とある。佐知の七所神社神願座の献立に比べると、かなり粗末に思える。末尾に「右之座相勤申儀難成年ハ、神元中御神殿ニ而相勤申筈ニ極候」とあるから、天保期より後の幕末期の献立であろう。

明治二年・同四年・同十一年・昭和十三年に、献立に関する記載がある。進行順に書いてはあるものの、七所神社のもののように明確ではない。現況を参考にしながら概要を記すと、まずお神酒と御供をいただく。燗酒は茶碗二、三献（明治四年）であったが、明治十一年以降はコップ（コップ？）三杯になっている。同四年に甘酒の記載があり、その後も継続したと思われる。吸物は二回、同十一年に「有合の魚」「来当渡ノ節豆腐吸物」と記す外は特記事項はない。料理は「蓋・硯蓋・酢あえ」（同四年）、「取肴盛附（一切野菜取纏ノコト）、さしみ・大根・すあへ」（同十一年）、「盛附・刺身」（昭和十三年）と記すのみで、詳細は不明である。

当渡しは、昭和十三年までは本膳の出るまでにしたらしい。「井五品」（明治四年）、「大根輪切」（昭和十三年）を肴に、「吸物碗二返」（明治四年）、「中ノ碗」（同十一年）、「座附キノ杯」（昭和十三年）で飲んでいる。大根輪切りは、生大根二片でもも続けるといふことで必ず出すという。食事は、「本膳 飯・汁・平・坪・皿（中盛）」（明治十一年）である。

**現況** 現在は農作業などの都合で、祭りは十月一、二両日である。祭りの前日の九月三十日に清祓がある。神官は午前十時に参集して神輿を組み立て、神社前の山国川の菰処に遷す。宮司が大ぬきで神輿と神官を抜い、かわらけに汲んだ川水に塩を入れ、神を浸して抜う。神輿を申し殿に安置して神官祭りをする。正午から座元で神官座を催す。床の間に「若八幡宮」の軸を掛け、お神酒・熟饌を供える。宮司が床柱、宮司の左側に来当、座人は年長順であるが役職なども考慮し、座元が末座である。

座元が各人にお神酒を注ぎ、熟饌を一箸ずつ配る。ついで燗酒になる直会を始めて間もなく当渡しをする。座元と来当が、盛り付けと杯を持って末座の中央に出る。座元が杯を受け、「今年は私が致しましたが、来年は〇〇さんにお渡ししますので、よろしく願います」と挨拶する。来当が、「来年は私が務めますので、よろしく願います」と挨拶して座元に杯をさす。座元が杯を来当にさし、来当は「杯を改めていただきます」と飲む。来当は見届け役の宮司に杯をさす。宮司は「おめでたいことです、お祝いを差し上げます」と来当にさす。来当は宮司に返杯し、その後は左右に流す。最後に、宮司の「ヨイヨイ」の音頭で、二拍手二回の手打ちで終了する。申し継ぐ「若八幡宮」の軸と書類は床の間にある。

座の献立は、かきませ（酢和）・白和・木皿・お煮しめ・煮食い・盛り付け・しゅんかんなどである。木皿は煮豆か、油でいためたり酢味の豆腐の花。お煮しめは魚・はんぺん・野菜など。煮食いは、そいだ人蔘・午房・こんにやくなどに鶏肉を入れて煮たもの。盛り付けは、練り物（角天）と、煮たつと豆腐・こんにやく・結び昆布・蒲鉾。しゅんかんは、巾着絞り・ようかん・蒲鉾・午房・山芋・昆布・橙などである。吸物は三回くらい出る。酒は清酒の外、戦中・戦後は濁酒、現在は甘酒を使っている。甘酒は、一週間で、座元がこうじ二枚と米一升弱を仕込んで醸造する。

菓子椀・漬物で飯を食べ、午後三、四時に終了する。菓子椀は、魚をだしにしたすまし汁である。

#### 4 御座元

檀那寺と講合 浄土真宗地帯には、浄土真宗寺院の御座元、または御座と通称される家がある。三光村内の御座元は、相良久馬氏の調査によって二二戸が判明している。探がせばもっと増えるのではないかと思う。現在判明している御座元を、寺院別に表示したのが第6表「御座元の檀那寺と講合」である。正行寺（大谷派）の御座元が九戸と最も多く、宝福寺（本願寺派）四、長久寺（本願寺派）三の外は、宝積寺（大谷派）・法蓮坊（同上）・福田寺（同上）・勝福寺（同上）・妙円寺（本願寺派）・未詳各一である。ただし、正行寺では、戦後の紛争によって檀那寺替えが起こり、野中・窪田両家は円林寺、松前家は大日寺、白木原宗義家は宝積寺に変更している。檀那寺替えをすれば御座元ではなくなるので、変更前の旧状を記してある。

御座元数を集落別にみれば、西秣が五と最も多く、佐知三、田口三、臼木二、森山二、下深水二、土田・小袋・諫山・下秣・上深



水各一である。三光村では葬式組を講合こうごうという。第6表の講合欄の数字は世帯数、同寺欄は御座元と檀那寺を同じくする門徒世帯数、同姓欄は御座元と同姓の世帯数を記してある。

三光村では、村組である土居と、葬式組の講合との関係は、集落によって次のように異なっている。

(イ) 田口では、紺屋土居や中ノ土居は講合と同じである。

(ロ) 西林では、土居が二組に分かれ、土居と講合を次のように呼び分けている。葬式の場合、死者が出た組を土居内、協力する組を講合という。土居内は、夫婦二名が出て通知・買物・賄方、講合は男のみ出て式場作り・火葬などを分担した。

(ハ) 森山北平二八戸は、上ノ土居一戸・中ノ土居七戸・下ノ土居一〇戸の三土居に分かれ、正行寺門徒一八戸、長久寺門徒一〇戸である。講合は寺別に構成し、正行寺門徒が二講合、長久寺門徒が一講合である。

(ニ) 臼木では、土居という呼称はなく講合だけである。中臼木講合二六戸の場合、木下・宮本(共に地名)の二組に分かれている。臼木は昭和初年に約九〇戸であったが、現在一四〇世帯に増えている、ことが関係しているのではあるまいか。

#### 御座元の役割

前記二二の御座元のうち、調査に訪れることができたのは、松前秀雄・窪田義人・白木原宗義・恒任勲・酒井孝彦・楠木勝之・大霜英・相良久馬の八家に過ぎない。訪れることができなかった御座元については、相良久馬氏に表を埋めていただいた。

御座元の家で、建築後の経過年数が最も長いのは楠木勝之家で、百年以上経過しているという。居蔵造りの二階家で、高さの低い二階は大壁塗りである。三光村では、瓦葺きのことを居蔵造りと通称しているが、本来は楠木家のようなものをよんだのであろう。楠木勝之家は、「本家」と通称されるように楠木姓一九戸の総本家で、正月五日に株内(本家筋)九戸が、同家に集まってお節を開いている。酒井孝彦家も、楠木家とはほぼ同じ居蔵造りの二階家で、同姓七戸の本家である。最も目立ったのは窪田義人家である。同家は森山北平の中央部に位置し、道を挟んで旧庄屋森山家と相對している。広大な屋敷に九間×五間の二階建てである。約八〇年前に建築したといい、三光村内で仏間、客僧部屋を持つ唯一の御座元である。その他、立派な塀をめぐらした、坪を庭園化している家が多かった。

次に御座元としての役割について記すと、共通しているのは、檀那寺からの通知を門徒に伝達し、寺への納付金を徴集することの

ようである。以上二点の外は、檀那寺や集落が異なると若干の相違がある。御座元ごとに役割を記す。

イ 松前秀雄家 講合一〇戸は松田三・松下二の外、松前・久保根・松尾・末松・吉元（大日寺）は一戸ずつである。現在は春秋にお供養をしているが、月ごとの頃は食事を持ち寄っていた。

ロ 窪田義人家 檀那寺の正行寺は門徒数千、下寺四（円琳寺・唯専寺・浄證寺・正信坊）を有する大寺であった。しかし、昭和二十五年ころ以降、紛争によって独立した下寺について門徒が出て分解した。窪田家は浄証寺に属していたが、浄証寺の新院が本山の役員をしていて廃寺となった。森山の正行寺門徒の多くは、長仁寺（諫山）門徒になったが、叔母が円琳寺に嫁いでいた関係で円琳寺門徒になった。窪田家が正行寺の御座元であった頃について記す。現在の住宅は祖父伝吉の建てたものである。飲み食い場の柱に、「円助・喜助・忠兵衛・半六・伝吉・官一」と先祖の名前が記してあったという。代々正行寺の御座元であったと推測する。

正行寺の場合は、白木原宗義家も御座元会議に出席し、門徒総代を選出している。講合中に死人が出れば、米一合を持って窪田家に知らせる。窪田家では、御飯を炊いて仏間の仏壇に供え、檀那寺に連絡する。白木原家では、死者の家が米一合を持って来ることはなかったが、お仏飯米一升を持って寺に知らせに行った。窪田・白木原両家とも、野の仕事（買物・親類使い・野道具作り・火葬など）をせずに、紋付姿で院家や伴僧の応接や、お齋の相伴が御座元の務めであった。戦前まで、月ごとのお供養には、下寺の浄証寺の院家が来て、順番の座前の家で読経・説教をしていた。

同家は、昭和十二年に開催した若講の資料を所蔵している。若講は数日間続き、毎日午後二時間ほど説教があった。説教師は仏間の隅の高座に座り、数十名の聴衆は座敷・玄関の間・広間、多い時は居間まで使用した。

ハ 白木原宗義家 文政八年（一八二五）建立の「白木原先祖墓石碑」に、医を業とした安任が秣に來住したと記してあるが、四代前くらいから正行寺の御座元を務めたと伝える。お初穂は皆作法要とご正忌の前に集め、多量の時は馬に負せて行った。葬式には近くの他宗派の寺院が、招かなくても参列するしきたりである。

ニ 酒井孝彦家 紺屋土居は全戸宝福寺門徒である。宝福寺は、山国橋より北側で約八キロである。葬式の寺使いは講合で決めるので、酒井・楠木両家とも務めるとは限らない。お初穂は門徒ごとに寺に持参した。報恩講の夜の座に当たれば、院家・伴僧を泊めた。月ごとのお供養は光永寺（宝福寺掛所）でしていた。

第7表 御座元の役割

妙円寺	法蓮坊	長久寺	宝福寺	正行寺	御座元	
					院	寺
相良久馬	大霜英	恒任勲	酒井孝彦 楠木勝之	白木原宗義 窪田義人 松前秀雄	元	役
○		○	○ ○	○ ○ ○	御座元(門徒総代)会議	
○	○	○	○ ○	○ ○ ○	通達	
○	○	○	○ ○	○ ○ ○	納付金徴集	
○				○ ○ ○	お初穂徴集	
		○			報恩講の座元	
○			○ ○		報恩講の宿舎	
					御講(供養)の座元	
				○	若講の座元	
				○ ○	葬式の院家応待	

ホ 楠木勝之家 中ノ土居二〇戸は全戸宝福寺門徒である。お初穂は門徒ごとに寺に持参した。院家は、葬式・初盆・年回・報恩講に来る。報恩講は昼と夜の二座がある。午前中、院家を案内して各戸を回り、座元で昼の座を済ます。座元順は帳面に記してある。午後、院家は別の土居で夜の座を勤める。戦前は、夜の座に当たれば、院家・伴僧は御座元に宿泊していた。

ヘ 恒任勲家 お初穂は門徒ごとに寺に持参した。皆作法要は麦一升、ご正忌は米一升であった。月ごとのお供養はご飯を持ち寄り、年一回の報恩講は御座元で開いていた。

ト 大霜英家 二月十日ごろの報恩講は座前の回りもちで、大霜家は昭和三十一年ごろ務めた。

チ 相良久馬家 講合八戸は、相良・今富・円入・河崎・松前・日下・日隈・渡辺が一戸ずつである。東方一〇〇余戸の松前秀雄家が「東の御座」、相良久馬家を「西の御座」と通称する。地理的に東西であるが、宗派的にも東(大谷派)と西(本願寺派)である。昭和四十年ごろまで月ごとに御講を開き、座元は順番に務めた。

以上の御座元の役割については、かなり調査洩れが多いことをお断りする。調査結果の要点を表示したが、第7表「御座元の役割」である。

第7表に関する限り、御座元は、檀那寺と門徒の間に立つ世話係に過ぎない。月ごとのお供養(御講)や、報恩講の座元を務めることもなく、講合の門徒に宗教的指導の立場にもない。

院内町日岳で偶然に見出した岡方家は、院内町内で仏間と客僧部屋のある唯一の御座である。同家所蔵の「略記」や「当家再由来記」に拠れば、天文十四年(一五四五)、六代目の源七が仏門に入り、「寺ナシトイヘトモ因ミニ寺院ニ異ナラス」とある。源七の代に半僧半俗の毛坊主となったものと考えられる。

三光村内の御座元で、仏間・客僧部屋のある窪田家は、六代前からの御座元と推測されるが、仏門に入ったという伝承はないようである。

三光村内の御座元にも、半僧半俗の自庵地に起源を持つものがありはしないか。この点についてさらに考察してみたい。まず考えなければならぬのは、御座元の中には次のように、僧籍者を出したり寺院に嫁がせたり、寺院と密接な関係を持つ家がある。

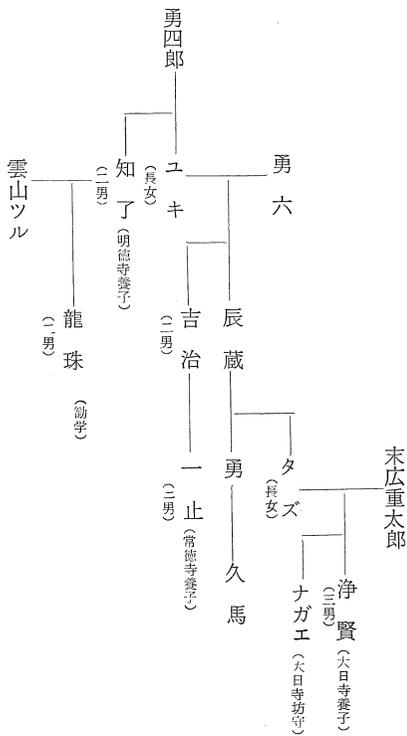
イ 窪田義人家は、前記のように、叔母が円琳寺に嫁いだ。

ロ 楠木勝之家の曾祖父の弟が、一人は実相寺（禪宗、別府市）、他の一人は相明寺（禪宗、安心院町）の住職になった。実相寺住職は子孫が世襲して楠姓を称しているが、相明寺住職の血統は絶えている。

ハ 大霜英家は、おじが佐賀県伊万里市の賢正寺（浄土真宗）で僧をしている。

ニ 相良久馬家は、四代前の勇四郎の二男知了が、明徳寺（宇佐市敷田）の養子となった。曾祖父勇六の二男吉治の三男一止は、常徳寺（曹洞宗、北九州市小倉）住職、祖父辰蔵の長女タズの三男浄賢は、大日寺（三光村佐知）の養子となり、死亡後は浄賢の妹ナガエが坊守をしている。

相良家系譜（僧籍関係）



前記四家のうち、古く僧籍者を出した楠木・相良両家、特に相良家については興味がある。同家の講合のお供養は持ち回りであるが、正信偈の首唱は同家の役である。同家が伝えた講仏には、死者が出た家がお仏飯を持ってまず参りに来ていた。講仏は明治時代まであったが、何らかの事情で宇佐市長峰の方に持ち行かれた。五年前に本願寺仏師中西祥雲作の仏像（白檀）を購入し、妙円寺住職や講合を招いて開眼供養をした。さらに江戸時代の『正像末和讃』を所蔵している。同和讃

には、寛政四年（一七九二）に入寂した、第一八代乗如上人までが載っているから、一九世紀初めの刊本と思われる。最も重要な点は、伝乗如上人筆の「六字名号」を所蔵していることである。同家の「六字名号」が、蓮如上人の真筆であるかどうかは判断できないし、どのようにして入手したかも不明である。しかし、仏門に入った先祖が居たことを推測させる。相良家は、院内町の岡方家のように、家の歴史や仏門との関係を記した、記録を所蔵していないけれども、同家が半僧半俗の毛坊主に起源する、御座元の可能性が強いように思える。そして推測をたくましくすれば、相良家の先祖の毛坊主の指導によって、浄土真宗に帰依した家の子孫が現在の講合であろう。江戸初期、檀家制の成立によって、相良家はその同行衆とともに妙円寺門徒となり、同寺の御座元になったのであるまいか。宮座の項で記したように、相良家は松前秀雄家とともに、七所神社の神元座二家である。江戸初期、佐知村の主要構成員であったことが窺える。臼木の植原アサ子・吉広素両家が同様なケースである。両家は、天和二年（一六八二）に始まった、貴船神社の神願座の構成員である。植原家の講合は約五〇戸、吉広家のそれは約二〇戸であつたらしい。両家は正行寺の御座元であるから、葬式の際は窪田・白木原両家と同じ役割を務めた。正行寺の紛争後は、同寺の掛所であつた、長仁寺（諫山）に門徒替えした家が出たため、現在は二〇戸と一〇戸くらいに減少しているという。両家を調査できなかったのは残念である。

## 一一 傘 鉾

### 1 斧 立 八 幡

斧立八幡社の秋祭りには、五基の傘鉾が神輿の前伴として巡行する。祭日は旧曆九月十四、五両日であつたが、現在は九月十日前後の日曜日だけになっている。傘鉾を出す土田・臼木・佐知・小袋では、区長が一四〇日前に囃子方の人選をし、一〇〇七日前から公民館か神社で、四〇歳代の中老が指導して練習を始め、七日前に婦人会が公民館で花作りをする。神幸費は区長が徴集する。

傘鉾は、土田(約一〇〇戸)のみが二基、臼木(約二〇戸)、佐知(約一九〇戸)、小袋(約一〇〇戸)は一基ずつである。傘鉾の台は幅三・五尺(約一呎)、奥行四尺(一・二呎)、高さ五尺(約一・五呎)で、大字ごとに収蔵庫に納めてある。昭和二十五年ころまでは担いでいたが、復活した同四十二年ころからは、リヤカーに載せて引いている。傘鉾台に径五尺(約一・五呎)ほどの大傘を立てる。大傘の頂上のろくろに大色幣をさし、縁に水引をつける。水引の色や図柄は大字ごとに異なり、土田は白地に巴紋、臼木と小袋は赤地に武者絵である。御幣の下の荒目の籠に数十本の花をさす。花は長さ約三呎の竹ひごに、紙の造花を数十個つける。

大字ごとの傘鉾は、祭り当日に斧立八幡社に集合する。午前八時に出発して、土田の貴船神社に向かう。神幸行列の順序は、露払いの御幣、傘鉾(1〜5)、賽銭箱、神輿、神主である。傘鉾の順序は区長がくじを引いて決める。神主は乗馬であったが、現在は自働車である。傘鉾ごとに、責任者の区長、高張提燈二本、囃子方(笛二名・太鼓一名・チャンガラ二名)がつく。囃子方(中学生)の服装は、経木帽子・法被・トレパン・ズック姿で、首に豆絞りの手拭をかける。経木帽子には花をつけ、三色のテープを垂らす。道囃子は、土田と臼木は同じであるが、他は大字ごとに違う。

神幸巡路は、斧立八幡社—2 km—貴船神社(土田)—3 km—小袋公民館—1.5 km—貴船神社(臼木)—2 km—四所神社(諫山)—3 km—七所神社(佐知)—3 km—土田公民館である。ただし、小袋公民館からは隔年に、貴船神社(臼木)と七所神社(佐知)へ行く。祭りが二日間であった頃、臼木と佐知に交互に泊まった名残りである。昭和五十九年は、斧立八幡社を九時一五分に出発し、神幸巡路と時間は別表の通りである。

明治初年、斧立八幡社は、土田・臼木・佐知・小袋・原口・諫山・成恒七か村の郷社であった。斧立八幡社北方にある真坂池は土田・臼木・佐知、池田池は小袋・諫山の灌漑用水である。諫山も戦時中までは傘鉾を出していたというから、傘鉾巡行は両池の灌漑用水に感謝するものであろう。

場 所	到着時刻	出発時刻	備 考
貴船神社(土田)	九・五〇	一〇・二五	
小袋 公民館	一一・二〇	一二・二〇	昼 食
四所神社(諫山)	一四・三〇	一五・〇〇	
七所神社(佐知)	一六・〇〇	一七・三〇	
貴船神社(臼木)	一九・〇〇	二一・三〇	
土田 公民館	二二・〇〇	二二・三〇	

## 2 箭山神社の傘鉾

箭山神社の神幸祭は、十月十九、二十両日であったが、現在は十月の第二土、日曜両日になっている。神幸行列には、犬丸川水系の大幡・森山・成恒・田口などが参加する。すなわち、森山は一の神輿、田口が二の神輿、大幡は三の神輿を分担し、一八名ずつの神輿担ぎを出す。成恒と下田口は一基ずつの傘鉾で、それぞれ笛二名・太鼓一名・チャンガラ二名の外、傘鉾担ぎとして交代二名を含む四名を出した。傘鉾をリヤカーに載せて挽くようになってからは、交代一名を含む二名になっている。下田口の太鼓を御神太鼓とよび、他のむら太鼓と区別する。以上の外、西秣・下秣が、十数名ずつを出して幟立てをしていた。

神幸行列は、午後五時、観音堂を出発する。露払い(御幣・塩振り)、区長・総代長、むら太鼓・傘鉾(成恒)、御神太鼓・傘鉾(下田口)、賽銭箱、神輿(一・二・三)、神主、御幣(宮総代)の順である。途中八か所で小休止をし、森山のお旅所に到着するのは、午後九時半から十時にかけてである。観音堂・仮宮・下田口東・下田口西・正路・森山には、高標と幟が立ててある。高標は、道路の両側に先端の枝を残した竹を立て、最上段に注連縄、次にさがりをつけた太い注連、その下に数個の提燈を下げる。

神幸祭には昭和三十八年まで、田口が国盛樂を奉納していた(芸能参照)。現在は、上田口・下田口・原口が一基ずつ、中学生以下が担ぐ子供神輿を出している。

## 3 城井八幡社の傘鉾

城井八幡社のご神幸は十月二日である。神幸は、平田、戸原、尾友田・三尾母・福土の三地区が、交代で世話をするので、その年の世話地区を巡る。出発は午後十二時半で、所要時間は平田三時間、戸原三時間半、尾友田などは四時間ほどである。

神樂師の奏楽中、申し殿に安置した神輿に神霊を奉遷し、発御の祝詞を奏上する。神官達がこざるし二反で神輿にたすきを掛け、神輿を安定させる。神官が神輿を拝殿前のケダテ(神輿台)に遷す。

神幸行列は、高幣・塩振り・神輿・宮司・傘鉾・囃子・お伴(氏子総代・神官・氏子など)の順である。宮司は乗馬であったが、現在は車である。傘鉾は、八幡社・平田・多志田・冠石野・口ノ林の五基であったが、昭和三十年代から担ぎ手不足のため、現在は八幡社の一基となり、リヤカーに載せて挽いている。傘鉾は台と大傘からなる。台に太鼓を置き、中ほどに担ぎ棒を通す。担ぎ手は

交代二名を含めて四名であった。大傘の頂上に御幣を立て、周囲に羅沙地の水引を回す。八幡社・冠石野・口ノ林は猩々緋、平田・多志田は草色で、虎や注連などの刺繡がしてある。傘骨三本に一本くらいの割りで、紙花一〇こくらいをつけ、長さ一・五びくらい竹ひごを垂らす。傘鉾の組み立て、取り壊しは神官、花飾りは平田婦人会がしている。囃子の笛・太鼓・チャンガラ各一名は、戸原神楽の楽員である。

還幸すれば、神迎えの奏楽裡に神霊を神殿に奉遷する。神官が神輿を下ろしてたすきをはずし、取り壊して神輿庫に納める。傘鉾などの後片付けが終われば、社務所で「薦上げ」をする。薦は、申し殿に神輿を安置する時に敷き、毎年当番組が新調する。宮司が「薦上げを致します」と挨拶し、座元が大ぬさを振って清め、お神酒をいただく。燗酒は、大きな木皿に盛った、里芋・つと豆腐・豆などの煮物を肴に飲む。最後に、二拍手二回の手打ちをして終了する。飯は出ない。

大野八幡社のヤンサ祭りでは、最後の十二月二日に、座元と来当が神田のおむろまで「走り」をする。座元はすばに入れた餅、来当は幣付きの榊を持って走り、早く納めることを競う。同様な「走り」が藤原神社（中畑）・伊勢神社（多志田）にある。城井八幡社にないのは廃れたのであろうか。

## 三 芸 能

### 1 国 盛 楽

箭山神社の十月二十、一両日の神幸祭には、国盛楽が奉納されていた。国盛楽は古くは千歳楽と称していたらしい。太平洋戦争中に中断していたが、敗戦の昭和二十年十月に復活し、昭和三十八年まで存続した。

#### (1) 演 技 者

稚子 八名 数えの五歳くらいから、小学校入学前の子供であったが、人数が不足するようになって小学生を加えていた。

宮参り着物の襦袢を着て角帯を結ぶ。振袖の下端に鈴と三色の布をつける。水色の手甲・脚絆に白足袋・草鞋を履く。前に三っ巴

紋の小型のツヅミ(締め太鼓)を結び、女竹に紅白の紙を巻いた撓を両手に持つ。背に花を背負う。背板の中央に、みそこし状の竹籠を結び、牡丹・軍配・姫達磨などの押し絵をさし、両端に赤幟をさす。みそこし状の竹籠には花をさす。花は長さ一・三メートルほどの竹ひごに、桜の花と葉をイッチョンゴウシ(交互)に、二〇枚くらい貼る。竹ひごの根元を竹籠にさして曲げ、先端のつぼみを下方に差し込む。葉は、根元から黄・緑・赤と順次に色を変え、花は白紙の花弁の先端を朱色に染め、つぼみは白色である。ハナガク(頭楽)二名は一二本、他の六名は八本をさす。

巻物読み 小学六年生か中学生。昔は着物であったが学生服になった。

囃子 笛一名、太鼓一名、チャンガラ二名。若者の古参で、羽織・着物・黒足袋・下駄である。

## (2) 準備

国盛楽の世話は、東・西田口の楽若連が受け持った。

地固め 祭りの一か月ほど前に、楽若連が集まって相談し、依頼する稚子を決める。頭をはじめ若者が手分けして頼みに行く。稚子になると、練習の二十日間は親が連れて往復し、かなりの費用もかかるので大変である。東・西田口の子供から選ぶが、足らなければ上田口の方にもお願いする。練習は、「本家」と通称する楠木姓の本家の広間を借りた。この家は、居蔵造りで大きかったから、神幸祭やお釈迦様祭りなどに必要な品物を、保管してもらっていた。練習は午後八時から十時ころまでしていた。稚子は耳がきかず意欲もなかったから、若者が一人ずつについて、手取り足取りして教えた。おやつには芋飴やお菓子を出した。

中上げ 稚子がほぼ踊れるようになった十日前ごろ、楽若連は「中上げ」のお神酒上げをした。

花切り 中上げ後に、東田口の全戸から寄付を集め、必要な材料を購入して「花切り」をした。

祭りの当日は、稚子の両親を招いて、吸い物ごしらえの膳でご馳走をし、総仕上げを兼ねて「本家」の坪で楽を打った。吸い物ごしらえの献立は、刺身・吸い物・煮食い・掻き混ぜなどであった。煮食いは鶏肉と野菜のごった煮、掻き混ぜは混ぜ御飯である。田舎では鶏を使うのは大変なご馳走で、予め雄鶏の多い家を探しておき、無理に頼んでわけてもらっていた。

## (3) 演技の概要

「本家」の坪で楽を打ってから、親が稚子連れて観音堂に行った。足弱の子は親が抱いて行くので、花や床几を持ったために両親

を必要とした。

御殿替え(神霊遷し)は夜半に官司が済ましている。観音堂にある神輿庫の戸を開く。お祓・祝詞奏上・玉串奉奠・氏子総代長の挨拶が終われば、お立ちの楽を打った。ご神幸がお旅所に到着すると、神輿と役人小屋(村長・駐在巡査)の前で二回打った。還幸の際も、神輿と役人小屋でお立ちの楽、観音堂でお着きの楽を打った。

稚子四名ずつが、一間ほど離れて二列で向き合って床几にかける。ハナ楽が神輿寄りである。囃子方が、「トンカントンカントンカントン、トンカントンカントンカントン、トトトントン、トトトントン」を三回繰り返して、「トントトントン、トトトントン、トトトントン」を三回繰り返す「寄せ」を打つ。

小学高学年の巻物読みが、ハナ楽の間に出て、次に記す「国盛楽」の巻物を読む。

「開ケシ国ハ久方ノ御代、天津神代ノ政治、八面山ノ神ノ御幸ハ、五穀成就ノ基ナリ。君ヲ護リノ上勇メシテ、民ノ榮ハ目出タケレ。千早振ル千早振ル、神ト君トノ治ス国、内ヲ治メ恵代ナレヤ。上モ豊ニ下々モ、流モ末ノ末々モ、歌ヒ戯レ千代ニ八千代ニ」

巻物読みが終わると、稚子は立って向き合い、囃子方が「サア」の掛け声で始める。

1 「開ケシ国ハ」で、左撥を前に出しながら円を描き、右撥を前に出しながら円を描く。「サアサア」でツヅミを叩き、「ヒンヤ」で足踏みをする。「久方ノ御代」で、右撥を前に出しながら円を描き、左撥を前に出しながら円を描く。「天津」で、右手を上げて片足で三六〇度回る。「神代ノ」で、左右ノ撥を前で二度交差する。「政治」で撥を前で交差して神輿に向く。「サアサア」で、ツヅミを叩きながら外回りして向き合い、「ヒンヤ」で足踏みをする。

2 「八面山ノ…基ナリ」は、1と同じ所作である。

3 「君ヲ護リノ」で両撥を前で左右に振りながら、前に進んで行き交う。「サアサア」で右回りして向き合い、「ヒンヤ」で足踏みをする。「上勇メ」で、右手を前に出して前に進んで行き交い、「サアサア」で右回りして向き合い、「ヒンヤ」で足踏みをする。「民ノ榮ハ」で、右手を上げて片足跳びで三六〇度回る。「サア」「トンカントン」「サア」「サア」「トンカントンカントン、トトトントン、トトトントン、トトトントン」の間奏が入る。

4 「千早振ル」で、両撥を前で左右に振り、「神ト君トノ」で両撥を肩にして前に進み、神輿に向いて一列縦隊に並ぶ。「ヒン

ヤ」で足踏みをする。「内ヲ治メ」で、前に進んで左右に別れ、巡ってハナ楽を先頭に一列縦隊に並ぶ。「流モ末ノ末々モ」で、前に進んで左右に別れ、巡って二列の旧位置に戻って向き合う。「歌イ戯レ」「トントン」で足踏みをする。「千代ニ八千代ニ」でその場で三六〇度回り、「トントトントン」で礼をする。

「打ち納め」は、「トントトントン、トントン」を三回繰り返す。

## 2 権現祭りと松役

### (1) 権現祭り

箭山神社に祀る聖母大権現の祭りは、三月十五日にしていたが、二十年前から二月十五日に戻した。野地平一六戸と猪川内七戸を折半して、上組かき（猪川内と野地平の一部）と、下組（野地平）が交互に座元を務める。昔は山ノ下二〇戸も加わっていた。

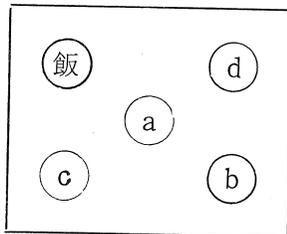
座元組は、当日の午前八時、必要な材料を持ち寄って準備する。現在は女世帯が四戸あるので、女の出席を認めているけれども、昔は女の出席を認めなかった。大正時代に次のような例があった。玖珠に働きに行っていた人が、病気で祭りに出席できなくなった。娘が代理で出席したところ、男祭りだから弟を代理にしない、と注意された。

祭り座の献立は、古くからのしきたりにしたがって、次のものを図のように会席膳に並べる。

- a 吸い物 ゆでた小豆とヨモギを入れた味噌汁で、椀についてから梅花一輪を入れる。
- b せんぎり大根と大豆の煮つけ。
- c こんにゃくの胡椒あえ。
- d 水に浸したせんぎり大根を塩味にした取り肴。

箭山神社神主の神事（お夜・祝詞奏上）があり、一同が拜んで終わる。神主を中心にコの字型に座組（着席）する。まず、座元代表が挨拶する。一合強入りの塗椀二こを左右に流して、冷酒をいただく。次から

は同じ椀で燗酒を流す。飲める人と飲めない人が、たいてい交互に着席しているので、飲めない人は椀に口をつけてから、隣の飲める人に飲んでもらう。三回目の流しが終われば「座渡し」をする。



座元の代表が、客方の上座の人（来当の代表）の前に行き、「来年はよろしく願います」と挨拶して、椀を差し出す。来当の代表は「お手本を示して下さい」と答える。椀になみなみと酒を注ぎ、座元代表が「これでよございませうか」と、念を押して一気に飲み干す。来当の代表が椀を受けて飲み干し、四回目の流しをする。

最後に食事をする。最初は親椀に少しの飯をつぐ。お代わりを所望すると、盛れるだけの飯（約六杯分）を盛り、受け取って膳に置くと、半切に片寄せて固めておいた飯を、しゃもじですくってさらに盛り付ける。飯は膳にこぼれて一五杯分くらいになる。この飯を食べてしまうまでは帰れない。お菜が不足するので、梅干し・味噌漬を持参しておく。

## (2) マツ役

権現祭りの祭り座が終了して、メソメソグレ（薄暗く）になってから、マツヤキ（マツ役）を昭和十八年ごろまでしていた。大日寺本堂の前に菴五、六枚を敷き、石油を入れて藁か小麦から芯にした竹筒を、数か所に立てて照明にした。演技は客方の役であった。

農民役は、頬かむりして長着の尻をからげ、素足である。

a 畔切り 木製の鎌を持った農民二名が登場する。菴を田に見立てて、左右に別れて草切りの動作をする。

b 畦切り 木製の鍬を担いだ農民二名が登場し、左右に別れて畦切りの動作をする。

c 田すき 牛使二名が牛を一頭ずつ追って出る。牛は座布団を折り曲げてかぶり、犁はつけずに手綱を帯に結ぶ。牛使が「ハ

シ」「セー」などと声を掛け、交錯しながら田すきの動作をする。半ばで、爺面をつけ尻から上げた地主が、杖を突いて登場する。「よくすけ」と何度か注意をする。疲労した牛は、ホグル（頭を突き上げる）動作をし、横になって寝てしまう。地主が「耳に水を入れよ」と差図し、水を入れられた牛は起きて再びすく。

d 代掻き 続いて代掻きの動作をするが、馬鍬はつけない。

e 苗代踏み 農民二、三名が石菫を持って出てばら撒く。七、八名が出て、肩を組んで苗代踏みの動作をする。

f 棒引き 六尺くらいの棒を持って一名が出て、屈んで代均しの動作をする。

g 小屋 全員が菴に腰を下ろして休む。姉さんかぶり・浴衣・赤襷・赤いお腰の女装した二名が登場する。一名は腹に小じょうけをあて、身持ち女に扮している。身持ち女は、徳利と湯呑茶碗を持って出て、酒を注いで回る。他の一名は飯櫃を抱えて登場

し、自分の夫には飯を山盛りにつぐ動作をする。他人には杓子を嘗めながらつぐので、夫が「爺さん爺さん、うちのかかあは杓子を嘗めよるぞ」と言う。嘗めるのを止めないので、尻を叩いて喧嘩になり、地主が仲裁に入る。

h 種子播き 粃種を入れたしゅうけを持った一名と、小じょうけを持った数名が登場する。しゅうけの粃種を小じょうけに分ける。地主が品種ごとに播く場所を指示し、種子播きの動作をする。粃種は五く八升くらい準備し、希望者一〇〇名くらいに頒け与えた。多い人には両手ですくってやった。自家の種子播きの際に、もらった粃種を混ぜて播いた。

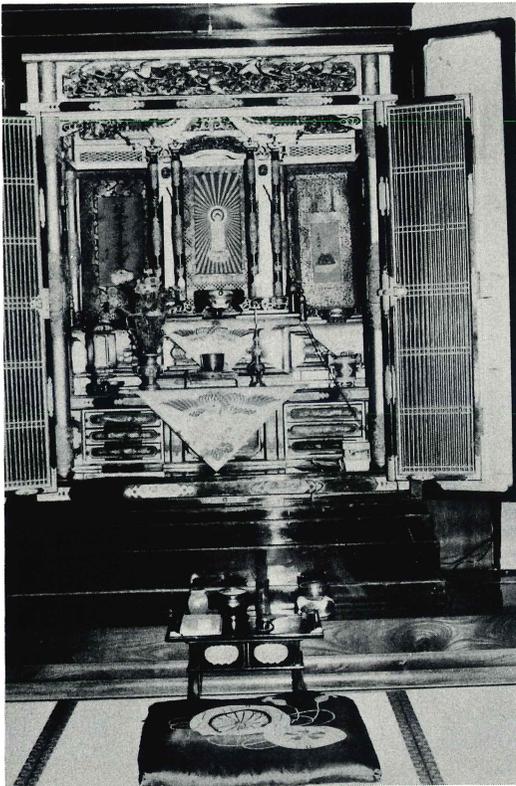
i 田すき 牛使二名が牛二頭を追うて出て、cの田すきの動作をする。

j 田植え 全員が石菖を持って登場する。適宜に位置し、田植え唄に合わせて田植えの動作をする。石塔の徳さんが美声で唄っていた。しかし田植え唄の歌詞は記憶されていない。

終了は午後九時ころであった。マツ会を催していた時には、露天商が隣接の神護寺境内に十軒余り並んでいた。民家の雨戸を借りて店にし、座元が祭り座の残り飯を握り飯にして与えていた。



貴船神社神願人類帳（天和2年）



窪田家仏間の仏壇



「若八幡宮」軸



権現様のお札



伝蓮如上人筆「六字名号」



松 役 図 (山口家画帖)



斧立八幡社の傘鉾



箭山神社の傘鉾

薦の祭礼及び絵馬

段  
上  
達  
雄

## 薦の祭礼及び絵馬

### 一 薦神社の祭礼と氏子

#### (1) 祭 礼

宇佐神宮の行幸会において、中津市の大貞八幡薦神社は境内の三角池（御澄池）に自生する真薦で八幡神の御験みくしを新造するという重要な役割を担っていた。行幸会は江戸初期の元和二年（一六一六）に一度中興され、昭和四六年に略儀で再興されたのみで、現在は行なわれていない。

ここで、大貞八幡薦神社の祭礼を、最近廃絶したものと新設されたものも含めて紹介しよう。

**正月元旦** 元歳祭 未明の午前二時から三時の間に祭礼を行なう。大晦日の午後十一時半頃から初詣の参詣客が来る。手伝いに来た総代が、飴湯の接待や護符の授与を行なう。若手の氏子達で作っている薦十五日会の人達が、境内でかがり火をたく。

**正月十五日** 成人祭 祝祠奏上

**二月十一日** 建国祭 鎮疫祭の準備を兼ねて行なう神事。

**二月十二日** 鎮疫祭 御心経会ともいう。地元の人々は、おしんぎよえ・おしんぎよえや・おしんげやと言いつわしている。午前十一時に本殿祭を行ない、祝詞を奏上する。午後五時より、境内にある伊勢神宮遙拜所で「おにやらい神事」（八坂祭ともいう）を執行する。青竹で組んだ柱に紙を張り、鬼と墨書して、青竹の弓矢で射る。まず、宮司が射ち、禰宜・総代長・総代・参詣者と次々に立射する。的と弓矢は総代が作る。古くなった供物や護符を焚火で焼く。福島神楽の奉納があり、参詣者には甘酒がふるまわれる。

**三月十一日** 祈年祭 五穀豊饒祈願の祝詞を奏上する。



四月十二日 例祭 昭和四十年頃から敬神婦人のつどいを行っており、一〇〇人近い参加者がある。

六月三十日 大抜い 午後八時頃に一〇〇人以上の氏子が参集し、拜殿に登りお祓いをする。半年の間の罪穢を心に思い浮かべて、紙で作った人形ひとがたに息を吹きかけ、頭の方から上半身をなで祓う。サーユーサと声をかけながら、切り幣で左右に祓ってまく。大祓いと呼ばれる御幣で全員の罪穢を払う。人形と古い大祓いを、包み麻で縛り、三角池から流れ出る川に投げこんで流す。

九月下旬 仲秋祭 秋分の日と前日が本来の祭礼日であったが、現在は第三土曜日と日曜日に執行している。仲秋祭は放生会の

ことで、収穫の感謝祭の意味もあった。祭礼の中心は御神幸である。御下りは初日の午前八時から十二時まで、旧宮司館まで行き、三角池の堤上にある頓宮に至る。御上りは翌日の午前九時から午後一時までで薦社に戻る。行列は、まず露払いとして潮ふり二名、旗持ち三名(五色旗二名、薦社の旗一名)、神器持ち二名、御幣持ち一名が先導する。次に稚児行列、子供神輿六体、傘鉾四体、神職(宮司以外)神輿三體、唐櫃三挺、宮司、氏子と続く。潮ふりは神の枝で潮水をまく。傘鉾は御神傘鉾といい、神輿の直前を進む。昭和初期には七体あったという。傘鉾と神輿の前後には大提灯が立ち、その間で練る。また傘鉾と神輿の前には当番町の子若達(幼稚園児と小学生)が弓張り提灯を手を持って練る。

十月下旬 薦刈神事 枯れる寸前の薦にちょうど実が入った頃、宮司一人で三角池の薦を刈り、まず、薦休めの所に供える。薦休めは、内宮の鳥居の前にある朱塗りの垣をめぐらした一画で、中に檜がはえている。次に、拜殿に移し、三宝にのせて供えておく。この祭には行幸会の名残りを見ることができ、現在は廃絶している。先代の宮司の頃には行なっていたという。

十一月一日～七日 菊花展

十二月十一日 新嘗祭 祝詞奏上

十二月三十一日 大被い 午後九時すぎに三〇人程の氏子達が集る。祭の方法は六月と同じだが、その後を除夜祭を行い、元歳

祭に備える。

現在、祭礼の中心は仲秋祭にあり、薦刈り神事のような大貞八幡薦神社特有の特殊神事が行なわれていないのは残念でならない。

(2) 氏子

薦神社の仲秋祭に参加する集落は、かなり広い範囲にわたる。図「薦神社と氏子の集落」として図化してみたが、これ以外に三光村の上秣と下秣も含まれる。図は薦神社と三角池（旧状復元）、等高線、水系を二万五千分の一地形図から抽出したものに、氏子の集落を記入したものである。

三角池は競馬場で埋められてはいるが、旧状では東北から西南へ一・四キロ程の長さで広がっていた。三角池の周辺は境内地に準じていたそうで、御山と呼ばれていた。面積は五十町歩あったといわれ、長さ二・五キロ、幅七〇〇メートルあり、三角池の水源涵養林としての役割があった。周囲に一里堀がめぐり、その外側には土堤が築かれていた。御山は松の多い自然林で、立ち枯れた樹の伐採と薪取り、落葉かきが氏子の集落に許されていたという。

氏子総代の話によれば、氏子となる集落は三角池の水と御山の恩恵を受けていたという。落葉かきには海岸部の田尻からも来たそうだが、水系からすると氏子の集落は限られるようだ。三光村の上秣と下秣は、仲秋祭の時に茶の接待をする。御山で採集した菓草で薬を作っていた御礼ではないかという。氏子総代達は、三角池と御山は周辺の集落の生活にとって大きな役割を果していたと考えているのである。

神輿を担ぐのは、大悟坊と加来、下如水と決っている。神輿を出さない集落は傘鉾を出していた。多い時には十二体出たという。現在では、大貞、大悟法、中原、上池永が出している。神幸行列の傘鉾の順序はくじびきで決めるが、大貞だけはくじに加わらない。大貞の人々は、仲秋祭の時に高標たかひしや幟を立てたり、神幸行列の先導や宮司の供をする。今でこそ、大貞は住宅街となっているが、戦前は三〇軒程度しかなく、地元の人達は大貞こそ薦神社の氏子中の氏子であるという。

大貞は村と舞台の二地区にわかれていた。村は薦神社の南側、舞台は北側（昔能舞台があった）になる。村の家々は神社と御山、水



(氏子総代からの聞きとりによる)

田の世話をして、舞台の家々は宮司館の世話をしたという。薦神社所有の水田は、三角池の堤の下流域にあり、一反から三俵の小作料をもって、合計九八俵あったという。本田は大貞分と大悟法分とにわかれ、それぞれの村人が耕やしており、村にいた大貞の庄屋が小作料を徴集して神社に納めていたという。これらのことから、大貞の集落は社家人として薦神社と密接な関係を持っていたのではないかと思われる。

話者 池 永 孝 生（薦神社神職）

中 村 貞 治（明治三十七年生）

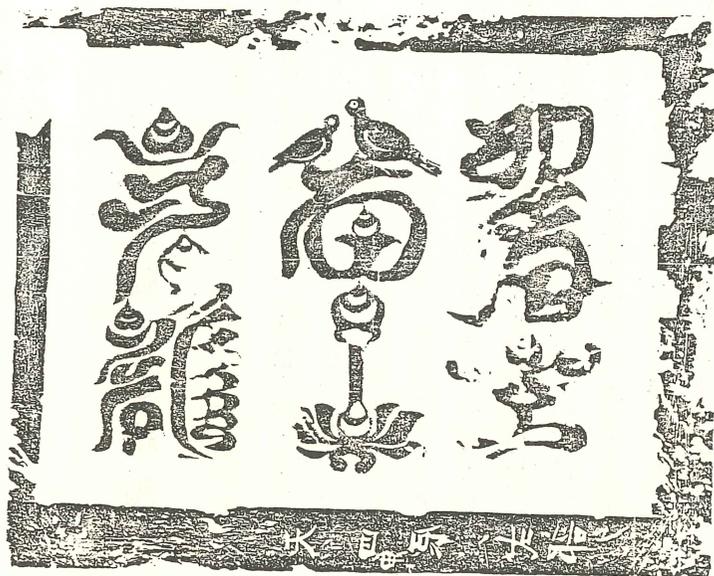
小 笠 勝 治（大正七年十月二日生）

## 二 護符版木と絵馬

近世近代における信仰を良く伝えてくれる資料のひとつに護符版木と絵馬がある。版木の場合は、それによって刷られた護符（紙札）が配布されたわけだし、絵馬は神社に奉納されたもので、その性格は少し違っている。調査期間が少なく、八面山周辺を全域精査をしたわけではないので、資料数が少ないのは御容赦願って、いくつかを紹介してみよう。

(1) 聖母堂牛王宝印版木 宝珠や鳩の絵をまじえて、三行の文字が刻まれているが、変形がはなはだしいので判読が困難である。かろうじて、「聖母堂」という文字が読める。八面山は聖母大権現として信仰されていたので、この版木は八面山中にあったと思われる聖母堂（現在の箭山神社のことか）から出されていた牛王宝印の版木であろう。八面山の信仰を物語る貴重な資料である。大きさは横二八〇ミリ、縦二三〇ミリあり、周囲は額状に彫り残してある。彫り残し下部に「天 四甲辰 式部」と陰刻されている。干支と年号とを調べてみると、天明四年（一七八四）と靈元四年（一六六四）とが適合する。

(2) 長谷寺版木 護摩堂にあったと伝える版木が二枚残されている。一面は暦の版木で、版木上面に枠で囲って陰刻してある。「壬辰大小早見表」とあり、宝暦二年（一七五二）か文化九年（一八一二）と思われる。不動例祭、歳徳、金神、かうしん（庚申講）、きのへね（甲子待）、彼岸、社日（社日祭）等の日が彫られており、当時の民間信仰の様相をうかがわせる。裏面には坂田金



聖母堂牛王宝印

われるが、当時の民間信仰の多様性をうかがわせる興味深い資料である。

(3) 大貞八幡薦神社の大絵馬 薦神社の社務所に二枚の大絵馬が保存されている。一枚はくつわや手綱等の馬具をつけ、飾りたてがみの黒馬の図で、金具のついた黒縁をめぐるしている。五枚の横板

時等人物像が二体陰刻されている。大きさは縦四六九ミリ、横一四五ミリ、厚さ一二ミリである。

もう一面は不動明王の版木で、上半身は絵姿であるが、胸からは梵字となり、カンマーンという不動明王の種子となっている。長谷寺は真言宗寺院であり、不動明王の信仰が大きかったことがわかる。裏面には恵比須大黒の絵姿が陽刻されており、頭上に宝袋や隠れ蓑、大福帳、鍵等が舞っており、宝尽しとなっている。最上部には注連縄が掛っている。大きさは縦四六九ミリ、横二二五ミリ、厚さ一五ミリある。長谷寺の版木は、いずれも近世後期のものと思

長谷寺曆版木



長谷寺版木坂田金時他





長谷寺護符版木 不動明王



長谷寺護符版木 大黒  
恵児須

をつなぎあわせており、横九〇八ミリ、縦九〇五ミリの正方形に近い作品である。裏に「安政五戊午年（一八五八）四月十九日」という墨書がある。表には「奉納 源朝臣昌服 敬白」と墨書されている。源朝臣昌服とは十四代奥平昌服のことで、天保十三年（一八四二）から慶応四年（一八六八）まで中津藩主をつとめていた。薦神社は中津藩今津組内にあり、領主からの大絵馬奉納からみて、藩内において相当な崇敬を受けていたと推測ができる。

もう一枚の大絵馬の図柄は、頭を下げた白馬の図で、風化して剝落が激しく、特に下部は判別しにくくなっている。十一枚の縦板をつぎあわせ、黒枠で囲っている。黒馬よりも描写力はたしかで、輪郭等の描法からみて、江戸中期に溯れる作品と思われるが、破損が著しいのが残念である。

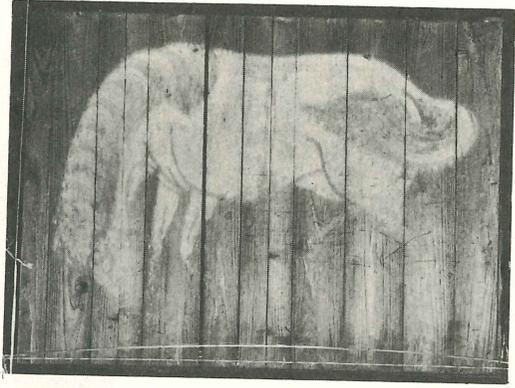
大きさは横一九八五ミリ、縦一四四〇ミリある。

(4) 原口貴船神社等の絵馬 三光村内の神社のうち、絵馬が良く残されているのは、原口の貴船神社である。上秣の六所神社と森山の八幡社に数点残されており、下秣の翁神社には破損したものがいくつかある。いずれも、昔はもっと沢山の絵馬が奉納されていたという。

原口の貴船神社拜殿鴨居の上に、ぐるりと三十六歌仙の額が掛けてあり、そのうち三二枚が残っている。武者絵の図柄の絵馬が六面あり、明治二四年、明治四〇年明治四四年等の年号が縁に書かれている。豊臣秀吉や合戦図等であり、当時芝居等で民衆に親しみのあった画題であろうと思われる。拜殿格天井には、人物や鳥獣、



薦神社黒馬絵馬



薦神社白馬絵馬

草木等が八〇面（一枚欠）描かれている。  
森山の八幡社拜殿にも三十六歌仙の額が六枚と明治二五年の武者絵の絵馬が残っている。

上秣の六所神社拜殿には、絵馬と大典記念の額（大正四年）が残っている。絵馬は次の四枚である。

黒馬に騎乗した鎧武者が、追いつがる男を打つ図（明治二六年二月吉日）

中国風の二人の人物像（明治一六年二月吉日）

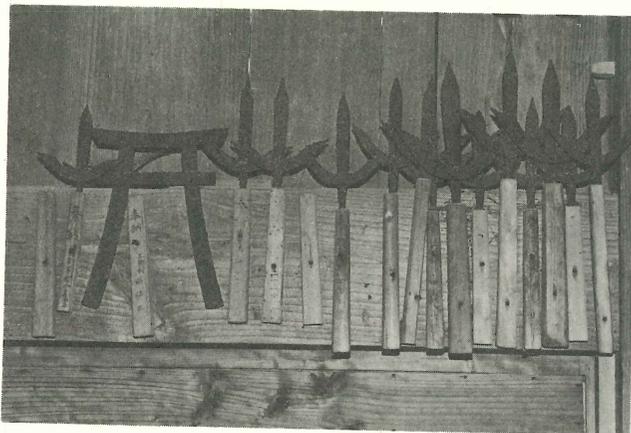
歌舞伎の世話物風の男女像（明治期）

天皇觀兵式風景（明治二六年二月吉日）

地元の人によれば二月に奉納された絵馬が多いのは、旧正月に絵馬を奉納する風習があったのではないかとのことである。こ

これらの絵馬のいくつかは、参宮記念のものが含まれると思われるが、絵柄や墨書からは証明することができない。これらの絵馬の奉納は信仰心から発するものであるが、武者絵を含め演劇的一幕を題としたとおぼしき図柄が多く、神社拜殿が一種のギャラリ－的存在価値を持ち、情報の少ない地方での情報媒体となっていたと思われる。また、この地域の民衆による絵馬奉納の習俗が、明治中期に集中しているのは興味深い問題である。

(5) 宮地嶽神社の鉄鉾 耶馬溪町平田に鎮座する城井八幡神社の境内摂社に宮地嶽神社がある。大正六年六月十日に筑前の本社より勧請したものであるが、商売繁盛祈願の鉄鉾が奉納されている。絵馬ではないが、このように祈願内容が明らかな奉賽物は小祠



宮地嶽神社神鉾

にかなりあったようである。城井八幡神社の神主をしている太田包年氏（七九歳）によると、この周辺の神社に奉納されている絵馬の奉納理由は、病気全快祈願と参宮記念、干支記年が多かったとのことである。

八面山一帯の植生

梅津幸雄

## 八面山一帯の植生

### はじめに

八面山（標高六五九メートル）は大分県の北西部、中津平野の背後にあり、東西に長い熔岩台地で、珍珠・耶馬溪山地の北側末端部にあたる。この東方は浸食の激しい凝灰岩の山（標高二〇〇〜三〇〇メートル）が連なり、南側は急な崖の谷を隔てて耶馬溪山地に接している。また、西方は山国川により福岡県側の犬ヶ岳―英彦山山系と切断されている。そのため、八面山は一種の独立峰の要素も備えている。山の北側は幅約一〇キロの緩やかな起伏の台地状平野が西瀬戸内海へ延下し、水田・畑地となっている。

中津より宇佐・国東にかけては、古くより仏教文化が栄えた地域である。また、八面山南側の粉遺跡からは縄文早期より連続した生活史が出土している。この間、人類文化と植生とは、狩猟採集の共存形態から有機物の一方的搾取の稲作時代に至るまで、それぞれの対応形態を経てきた。現在山地のほとんどが貧弱なアカマツ林で、潜在自然植生的要素を残す林分が極めて少ないこと、平野部に多くのため池をもつこと等はこの結果である。

八面山一帯の植生に対して平野部のため池植生（梅津・荒金、一九七九）、岩角地のイワシデ林（梅津・一九八三a、一九八三b）、コジイ林の着生（尼川、一九七九）があるが、いずれも部分的で全般的な研究はなされていない。

今回、八面山の文化財調査の一環として、植生調査を一九八四年六月〜八月に行った（図一）。まとめにあたっては、概報を含め学術的価値、並びに保護という点を強調する立場で記した。なかでも、湿原群落、岩角地植生、貴重な群落が強度の人為破壊を受け続け、絶滅寸前状態にある点を重視し、早急な対応策の提案を付した。

なお、種の同定にあたっては藓類を広島大学教授岩月善之助博士に、苔類を中村学園大学教授尼川大録博士に、地衣類を国立科学博物館柏谷博之博士にお願いした。ここに深く感謝の意を表します。

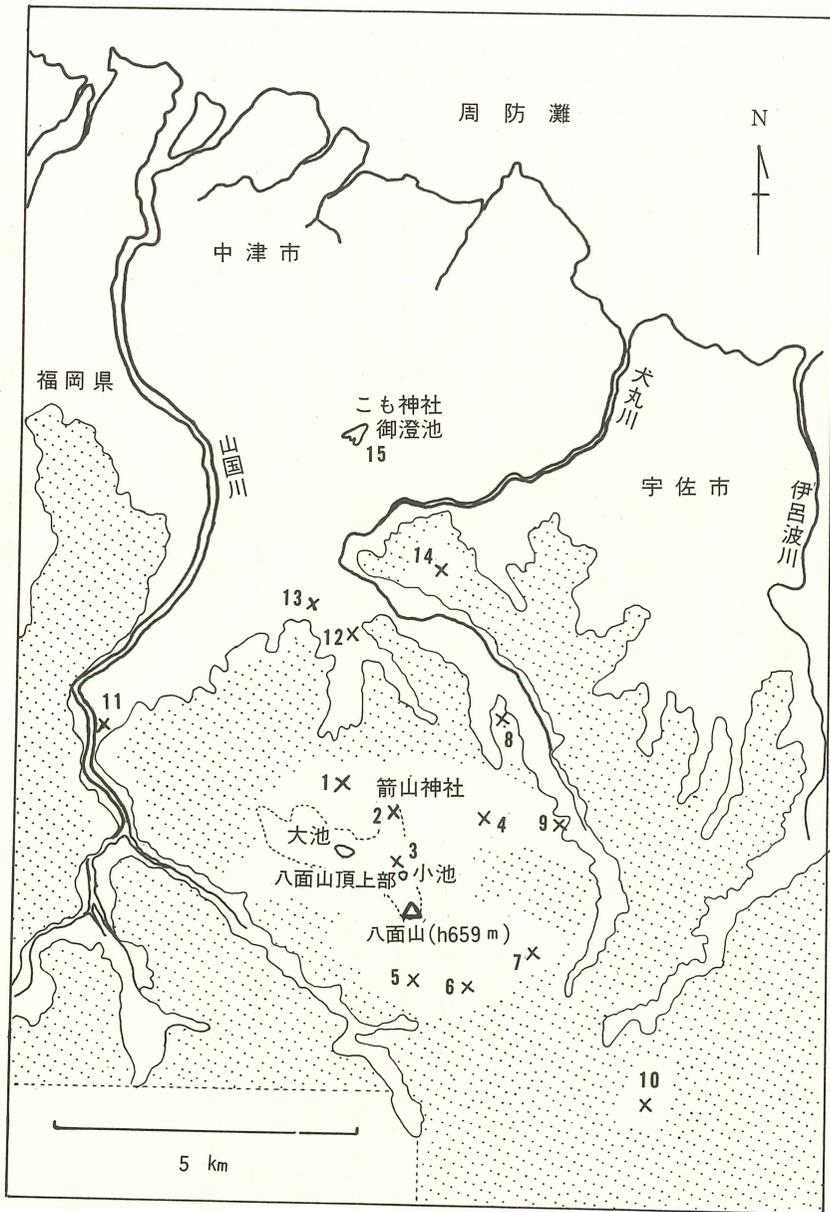


図1 八面山一帯の植生

- |                      |                      |              |
|----------------------|----------------------|--------------|
| 1 八面山中腹イチイガシ林        | 2 箭山神社コジイ林           | 3 小池下方の湿原    |
| 4 長谷寺のコジイ林           | 5 高平山イワシデ林           | 6 割辺谷奥の気象観測点 |
| 7 深泉寺奥のイワシデ林         | 8 三光村秣のジュンサイ群落       | 9 中居神社コジイ林   |
| 10 麻生高野堂のイワヒバ群落      | 11 斧立神社ため池(ヤマトミクリ)   |              |
| 12 三光村木崎のため池(トチカガミ)  | 13 三光村成恒のため池(オニバス群落) |              |
| 14 三光村倉迫のため池(ミズニラ群落) | 15 薦神社御澄池の水生植物群落     |              |

また、生態系の一員である動物群集についても、植物同様貴重な存在が推測される。とりわけ野鳥の類は、筆者が調査中も多採な様相を見せ、桑島哲氏（中津市立中津中学校教諭）によると種類、量、特記すべき種とも貴重な地域だと指摘している。特に種類の多い点について、八面山が渡り鳥の経路にあり、しかも、良好な干潟のある海岸に近いから、標的価値をもつことをあげている。これら豊かな野鳥相は、八面山一帯の二次林が支えていると考えて良い。頂上部の池や小川は、さらに効果を高めることに役立つものであろう。当然ながら昆虫相にも多様な可能性を秘め、動物分野の研究と保護対策が切望される。

## 調査地と研究方法

**調査地の概要** 八面山は標高六五九呎を最高峰に、ほぼ標高五〇〇〜六〇〇呎のメーサ状で、東西約一五〇〇呎、幅五〇〇呎、更新世の筑紫熔岩（両輝石安山岩）が上部を盤状に被っている（森山他、一九七九）。山容は浸食による岩壁が西に開いて馬蹄形に取り囲み、このため、各方面から見た形が似ており、八面山の呼称を得、別名箭山やまとも呼ばれている。

筑紫熔岩の下部は耶馬溪層と命名された火山噴出物の水底堆積による凝灰岩である。含有する円礫は数センチから数十センチ、時に一呎を越えるものもあり、大小さまざままで火山灰と混和している。浸食に対しては、火山灰部が軟弱なため、礫部との間に不調和が起り、おうこ岩（枅物を荷なう棒）、屏風岩、洞穴等種々の奇岩、怪岩が競い立つ、いわゆる耶馬溪式景観をつくっている（写真1）。

一方、気候は盛夏時乾燥する瀬戸内気候域にあり、年雨量が県下最少の一六〇〇ミリ線を海岸部に、一八〇〇ミリ線を山地部にもつ地域である。これら地理的、気候的、人為的要素は、山地部においては二次林であるアカマツ林、アラカシ林が広く分布し、岩角地にはイワヒバ群落、イワシデ群落、平野部においてはため池植生を特徴づけ、さらに山頂平坦部にはオオミズゴケを主とした湿原群落を有し、特色ある植生状態となっている。

**調査方法** 研究はチューリヒ—モンペリー学派の植物社会学的方法（鈴木、一九五四。ブラウナーブランケ、一九七二）で行った（図1）。調査に当っては群落の均質部（各種の分布関係が質的、量的に均一）を調査地点とし、区形にとらわれず均質部分内で面積を広げ、種組成が安定に達したところで調査面積とした。また、調査区によっては近隣の同一群落を合せ一調査区とし、最小面積に達する配

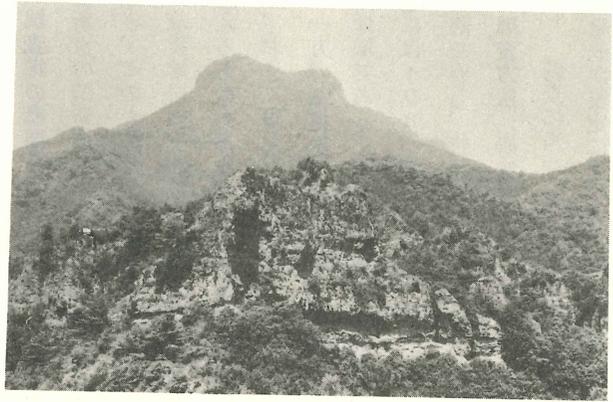


写真1 凝灰岩(耶馬溪層)による岩角地の景観  
(八面山東方地域)  
イブキシモツケ=イワヒバ群落、ならびにイワシデ=ツシ  
ママンネングサ群落の生育地(遠景は八面山 h.659m)

慮をした。

群落内の種組成のうち、アカマツ林、岩上植生、湿原群落は特に蘚苔類、地衣類の役割が高い。ところが資料の完全な整理が終らず、今回の報告は予報的性格をもつことをお断りしたい。

なお、瀬戸内気候に強く影響を受けているイワヒバ群落に対しては、盛夏時、気象測定を試みた。

## 結 果

### I スダシイ群団

本地域の潜在自然植生は、西南日本の丘陵地を立地とするスダシイ群団の典型亜群団に属するコ

ジイ||クロバイ群集のクロキ亜群集とイチイガシ群集である(鈴木、一九六六、一九七三)。

1 コジイ||クロバイ群集 クロキ亜群集(異名、シイモチ||シリブカガシ群集)  
年間雨量が少なく火山性で、山地と台地状丘陵地で占められた本地域では、コジイ林はイチイガシ林に比べ優位にあると考える。しかし、良好な林分は山頂の箭山神社周辺と山麓の長谷寺上部で、他は小規模な神社林が数ヶ所と萌芽林が点在する程度で残存状態は悪い。



写真2 八面山山頂東部、箭山神社のコジイ林  
(コジイ=クロバイ群集、クロキ亜群集) h.510m

箭山神社のコジイ林 瀬戸内海岸に面した崖の上で、浅い谷をはさんだ両わきにかなりの面積に広がる(表1)、(写真2)。コジイの幹は樹皮に縦にやや深い割れ目をもつスダシイ型を示すが、種子からはコジイと判断される。これは海に面した崖の上で、しかも瀬戸内気候下という苛酷な条件がスダシイ型の樹皮形成に関与したとも考えられる。

表1 コジイ=クロバイ群集、クロキ亜群集

Hm6. 八面山頂上東部箭山神社	
標高510m。傾斜方向S10°E、傾斜角度15°	
階層；高木層、コジイ 約25m、70%。亜高木層、クロキ 3m、20%。低木層、ミヤマシキミ50cm、60%。草本層、ヤブコウジ 10cm、10%。	
高木層；	4.4コジイ、十イスノキ、十ウラジロガシ、1.2アカガシ
亜高木層；	十ツバキ、2.2ソヨゴ、十リョウブ、2.2クロキ、十シキミ、十アカガシ、十ネジキ
低木層；	十ミヤマシキミ、十ネズミモチ、十コウガクウツギ、十ヒサカキ、十2コシアブラ、1.2クロキ、十フジ、十サルトリイバラ、十シロダモ、十ハゼ、十ハイノキ
草本層；	十ウラジロ、十マルバベニシダ、十ヤブコウジ、十テイカカズラ、十ツルアリドウシ

とんど受けることのなかった森林である。

長谷寺上部のコジイ林 三光村西稜、長谷寺の奥の院に通じる参道わきに良好なコジイ林が残存し、県の天然記念物に指定されている(Hm23、標高180m、傾斜方向S10°E、角度20°)。コジイは径三〇〜四〇cm、高さ約三〇m、高木層の一部にコバンモチを共存し、亜高木層はツバキ、シリブカガシ、カクレミノ、クロキ他、低木層にはアリドウシ、イズセンリョウ、アオキ他、草本層にはホソバカナワラビを主とし、マルバベニシダ、テイカカズラ、ジャノヒゲなどを伴う。種組成はクロキ亜群集の標徴種を主にもつ一方、

八面山の東方二〇萆にある宇佐八幡の御許山(標高六四七m)は、アカガシ||ミヤマシキミ群集の基準産地(Type locality)であり、また、耶馬溪山地では標高四〇〇m付近でウラジロガシ||サカキ群集のイス亜群集が存在する。

本林分の種組成は高木層にアカガシの巨木やウラジロガシを、また、別の部分ではイスシデ、ハイノキを共存し、カゴノキ、モッコク、イスノキを伴う。このようにカシ型森林(ウラジロガシ亜群集)の要素をもつことは、この林分が植物の垂直分布において、典型亜群集の上限に近い森林であることを示し、貴重な存在である。ただ残念なことに森の先端にテレビ塔を建てるため、林内に幅約六mの車道をつくり、さらに、電波の通路にあたる部分を伐採し、多くを失い、環境も破壊された。加えて近年多くの土砂、巨石を縦断した車道から残存林分(社殿の反対側)に突き落とし、破壊をさらに強めた(写真3)。その他、林内に班状の人為破壊もある。総合して近年保護対策をほ



写真3 八面山山頂東部、箭山神社コジイ林  
(林内に巨石、土砂を突き落とし、破壊を受けた部分。)

高木層にタブノキを単数であるが伴い、林内にバクチノキ、コバノカナワラビ、イズセンリョウがあり、ホソバカナワラビも高い被度で林床を被う。これは地形から由来する土壌条件、すなわち、タブ亜群団要素をもつものと考えられる。特にカナワラビ型林床は、地下の重力水が森林内生活に関与していることが考えられる。ただ、谷型の程度が弱いいため林床部分を主に影響したと推測する。

境内の説明板に「コジイヤブコウジ林(この地域の丘陵地に広く分布していた)」とある。ヤブコウジは群団標徴種性格をもち、既に、スダシイヤブコウジ群集として使用済みの種であり、他の植物社会に代用するともぎらわしくなる。しかも、林床のヤブコウジは林縁部のみに生育し、その上、カナワラビ型林床は谷地形を立地とするもので、一帯の丘陵地を代表する林分とは考えにくい。

このコジイ林の北側隣接地、及び尾根を挟んだ反対側にコジイ二次林が存在する。伐採はかなりの強さで行われたようで種類も少ない。しかし、今保護をすればコジイの極相林を核とした広面積の生態系を残すことになり、今後の貴重な資料となることは確実である。二次林部分の保護についての対策が望まれる。

中居神社のコジイ林 三光村深水中居、丘陵斜面に小面積であるがコジイ林が残存する (Hm 25、標高 30m、方位 S10°E、傾斜 20°)。高木層はコジイを主とし、アラカシ、ヤマモモ、シイモチ、亜高木層はクロキ、サカキ、低木層にシリブカガシ、ネズミモチ、ヒサカキ、ツバキ、クロキ、ヤブニッケイ、カクレミノなど、草本層にテイカカズラ、マルバベニシダ、ヒロハノコギリシダがある。幾分人為が加わっているが、クロキ亜群集の典型的な林分で、丘陵地に広く分布したと考えられる。

2 イチイガシ群集 イチイガシはコジイと並んで西南日本の丘陵帯(鈴木、一九六二)を広く被っていた照葉樹林の優占種と考えられている。花粉分析に出現するカシ層はイチイガシとの推測があり(鈴木、一九七三)、シイと共に種子に含むデンプンは先史時代の重要な食料(賀川光夫、七瀬川調査報告会、一九七六)であった。しかし、現存するイチイガシ林は本地域はもとより西南日本全域

に少ない。理由として立地がコジイ林に比べ土壤構造、水分状態ともに勝るため集落、農耕の適地として利用されたこと、イチイガシの材は粘りがあり、カシ類中最も良材であること、萌芽力が弱く伐採後の更新ができていくことがあげられる。

本地域では八面山中腹にやままとまった林分が残存し、すでに県の天然記念物に指定されている。立地は幾分傾斜の穏やかになつた浅い谷地形である (Hm 20°、標高 300 m、密着方向 N 5° E、傾斜 20°)。高木層はイチイガシが優占種でタブノキ、ナナメノキ、ウラジロガシ、亜高木層にエゴノキ、タブノキ、シロダモ、イチイガシなど、低木層にコックバネウツギ、ツバキ、イチイガシ、ヒサカキ、ネズミモチ、ヤブムラサキ、イヌツゲ、コバノガマズミ、ハナイカダなどを伴い、陽樹も含む多種が出現している。草本層はヤブコウジ、フユイチゴ、テイカカズラ、マルバベニシダ、シュンラン、ジャノヒゲ、マムシグサなどがある。本来イチイガシ林は組成的に特徴のない点は、ここでも同様である。

大分県北部では宇佐八幡に良好な林分 (イチイガシ群集の基準産地) がある (鈴木、一九七四) 他は、中津市犬丸の神社林に小林分が残っている。八面山中腹では林床に稚樹が生育し、周辺に余地があることから、林分の拡大を検討することを特に提案する。

## II アカマツ群団

県北部のアカマツ林は西日本の火山性土壤を立地とするアカマツヤマツツジ群集である。しかし、一般的にアカマツ林は生育環境に幅をもつため、相観、組成を大きく異にするのが実態である。本地域でも樹高三〇呎で階層構造の発達したことから、成長が悪く安定期で二〜三呎のものまであり、土地条件も岩角地から厚い花こう岩風化土と変化に富む。これらは全国的視野で系統化に取り組まねばならないが、統一した一元化は難しい状況であると考える。その一つは、アカマツの種のもつ特性として幅広い環境に適應することにあり。この場合、植生分類を低木層による例は他にも多く、アカマツ林ではツツジ科植物を区分種として識別されてきた。しかし、アカマツにいわゆる主体性が特に低く、ツツジ科植物の分布に地域性が強い点が、体系化しにくい理由と考える。しかしながら、生育地、種組成及び相観を異にする点で最小限の区分は必要である。本報告は鈴木 (一九六六) の区分を基準にした。

1 アカマツヤマツツジ群集典型部 アカマツはやまばらに林冠を被い各階層とも発達し、秋期にマツタケ、アミタケ、イグチ類他、陽性地のきのこが発生する。

表2 アカマツニヤマツツジ群集典型部

Hm19. 八面山大池の東側	
標高 510m。傾斜方向 S40°W、傾斜角度10°	
階層； 高木層、アカマツ15m、60%。亜高木層、ヒサカキ2~4m、70%。低木層、イヌツゲ50cm、20%。草本層、シュンラン10cm、10%。	
高木層；	4.4 アカマツ
亜高木層；	1.2ネジキ、3.3ヒサカキ、1.1ハゼ、2.3コックバネウツギ、1.1ソヨゴ
低木層；	2.2ヒサカキ、+コナラ、2.3ヤマツツジ、1.1サルトリイバラ、+ナガバノモミジイチゴ(他7種)
草本層；	1.1シュンラン、1.1ツルリンドウ、+ワラビ、+ススキ、+ヘクソカズラ、+ノガリヤス、+アキノキリンソウ、+2キッコウハグマ、1.2ヤブコウジ(他5種)

り、きのこ狩り等、周辺の人々にもかかわりのある林である。保護育成が必要であるが、マツクイムシもかなり侵入し、管理に生態系の調和という点で難しさがある。

## 2 アカマツニヤマツツジ群集、アカマツニハナゴケ群落 八面山大池の西

側に樹高二層程度で安定状態を保つアカマツ林がある。土壌は浅く、ススキ草原の種を含み、植生推移の初期段階である。植生の特徴は地表部に地衣類が種数、被度とも高いことである。このような群落は福岡県側にも存在するが、本地区の地衣群落は良好な部に入る(写真4)、(表3)。

大池北側のアカマツ林(Hm19)は典型部がさらに成熟度を増した林分であり、内容は亜高木層にヒサカキが四層、四〇割、クロキ、ネジキ、リョウブがあり、草本層は貧弱である(表2)。また、小池西側にもアカマツの成熟林があり、ここでは亜高木層がカマツカ、ネジキ、ソヨゴ、ヒサカキ、リョウブとなっており、草本層はツルリンドウ、ベニシダ、ノガリヤスなどを伴うが、やはり貧弱である。この二例に見る林の相観はアカマツの美林として映るが、アカマツニヤマツツジ群集の植生推移が進行し、林要素の加わった照葉樹群落である。これら山頂部のアカマツ林は野鳥他、動物群集の生活場所であり、景観的にも価値がある。

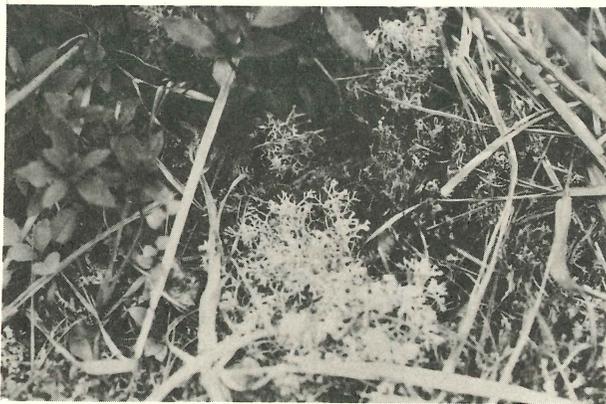


写真4 八面山西方、大池西側のアカマツ林の林床(樹枝状地衣のハナゴケ、シヨクダイゴケ、トゲシバリが良好に生育する。)

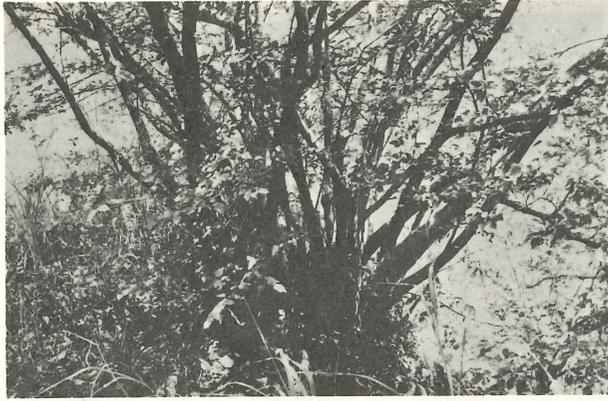


写真5 上深水深泉寺奥、凝灰岩の尾根部  
 (イワシデニツシマンネングサ群集、イワシデは  
 萌芽型で尾根に幅狭く生育、h. 220m)

大気汚染の診断に対し着生コケ植物・地衣類は極めて有効な指標となることは多くの研究で実証されている(梅津、一九七八他)。本群落は汚染に特に敏感な *Cladonia* 属を多く伴っており、指標価値が高い。近年中津市一帯は火力発電など工業化が進行している折、大気汚染診断のため継続観察地点を設け保存し、生活環境保全の指標として役立てることは意義深い活用と考える。

表3 アカマツ=ヤマツツジ群集、アカマツ=ハナゴケ群落

Hm1・八面山大池西方のアカマツ林	
標高 520m。傾斜方向 N50°W、傾斜角度 5°。	
階層； I層、アカマツ 2.5m、60%。II層、ヒサカキ80cm、40%。III層、ススキ40cm、30%、IV層(コケ層)、トゲシバリ 1cm、70%。	
I 層；	4.4アカマツ、十ネムノキ、2.2ネジキ、十リョウブ
II 層；	3.3ソヨゴ、十マルバハギ、1.1サルトリイバラ、2.2ヤマツツジ、2.3テリハノイバラ、2.2イヌツゲ、3.3ヒサカキ、十コナラ
III 層；	1.2ニガナ、2.2トダシバ、3.3ススキ、2.3ワラビ、1.1ツクシママコナ、十シュンラン、1.1アキノキリンソウ、十ノギラン、十リンドウ、十キキョウ、十コマツナギ、十コスミレ、十オミナエシ、十ワレモコウ
コケ層；	1.2ネジレバハナゴケ、1.2ハナゴケ、3.3トゲシバリ、2.3ショクダイゴケ、2.3ハイゴケ、十.2ヒメジョウゴゴケ、十スナゴケ他

### III 岩角地群落

八面山一帯では、熔岩台地の縁の断崖絶壁や浸食による小ピーク及び凝灰岩地域に岩角地植生が発達する。

#### 1 イワシデニツシマンネングサ群集

乾燥、急傾斜地形、浅い土壌は植生推移を極相林に移行するのを阻み、低木林状態を保つ植物社会に止めている。これがイワシデ林であり、県内では八面山南側の高平山の他は、国東半島に数ヶ所生育するのみで分布は限られている。高平山のイワシデ林は県天然記念物に指定され、保護対策がなされ、一部



写真6 上深水深泉寺奥、凝灰岩の尾根部  
(盗堀により切断された根から輪状に萌芽したイワシデ)

盗堀があるとはいえ、十分に植生の原形をとどめている。

今回新たに上深水、迫谷南側尾根(深泉寺奥)で確認された(表4)。この凝灰岩のやせ尾根には以前かなりまとまった群落があったと思われる。しかし、近年の盆栽ブームにより、極めて強度の破壊を受け、絶滅寸前であり、盗堀は現在も続いている(写真5)。なお一部であるが残った根から輪状に新芽をふいた株がある(写真6)。これも樹形、堀りやすさから見て、消失は時間の問題である。早急な保護対策が必要である。また、同岩角地には径五〜一二センチ程度のネズが多く、稚樹も

かなり育っている。今回は小面積で資料が少ないのでアカマツ群団に含めたが、ヒノキ群団との関連等、今後の検討が必要と考える。ネズはイワムロとも呼

ばれ、床柱他建築材料として珍重され、また、盆栽にも良く見かける。イワシデ同様保護が必要である(写真7)。

2 イブキシモツケIIイワヒバ群落 浸食崩壊の続く凝灰岩と瀬戸内気候が相乗して形成された植生推移の早期群落である。

A 微気候測定 三光村深水迫谷南側尾根の岩角地と隣接するアラカシ林内とで、一九八四年八月十日快晴の続く天候下で測定を行った(図2、図3)。

表4 イワシデ=ツシママンネングサ群落

Hm32。上深水迫谷南側尾根	
標高 220m。幅 3~40mの尾根の上面	
階層； I層 イワシデ3m、50%。II層、キハギ1m、30%。III層、ホソバヒカゲスゲ10cm、10%。調査面積20㎡	
I層；	イワシデ、1.2アカマツ、十ザイフリボク、1.2アラカシ、十ネズ
II層；	2.2キハギ、十ネズミモチ、十コツクバナネウギ
III層；	1.2ススキ、1.2コウヤボウキ、2.2ホソバヒカゲスゲ、1.2ツシマママコナ、十シュンラン
イワシデは1株に径2~5cmの幹が十数本立っている大株が3個体と、径1cmの小径木が2~3本程度の小株が3個体。	

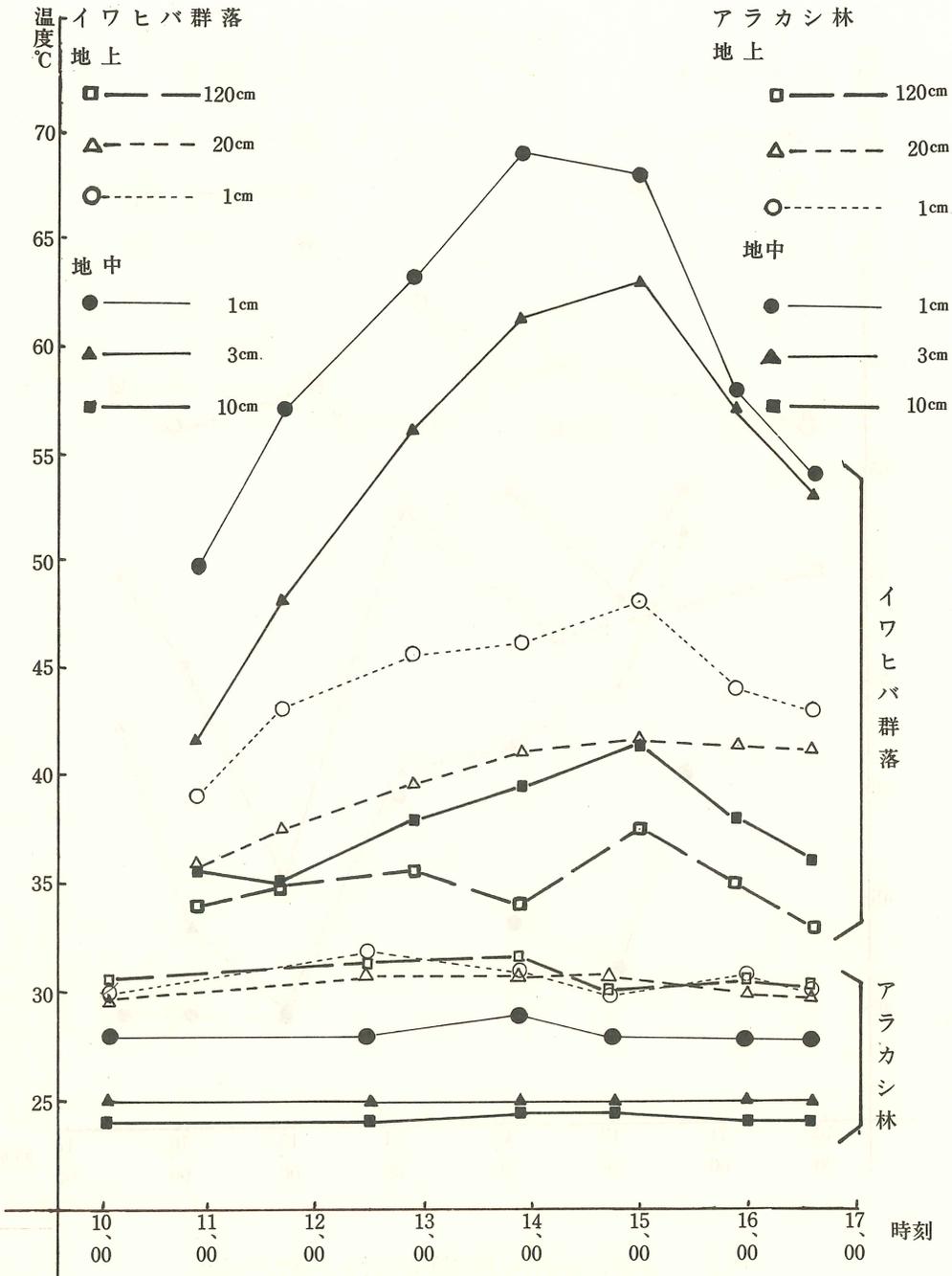


図2 凝灰岩地域の岩角地植生に対する微気候測定

イワヒバ群落とアラカシ林の気温と地中温度  
 (三光村上深水、割辺谷の奥、1984年8月10日、快晴)

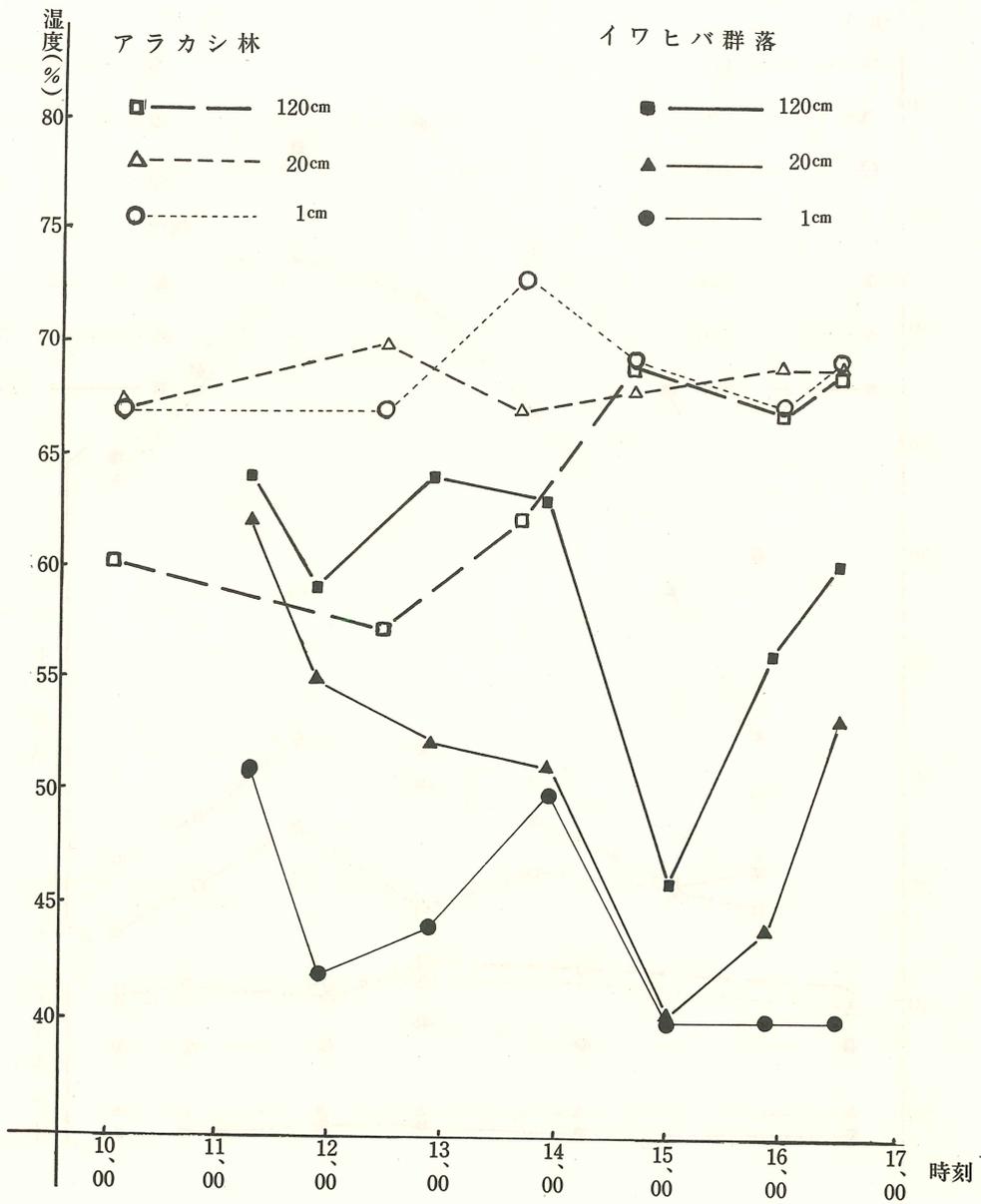


図3 凝灰岩地域の岩角地植生に対する微気候測定  
 イワヒバ群落とアラカシ林の湿度  
 (三光村上深水、割辺谷奥、1984年8月10日、快晴)

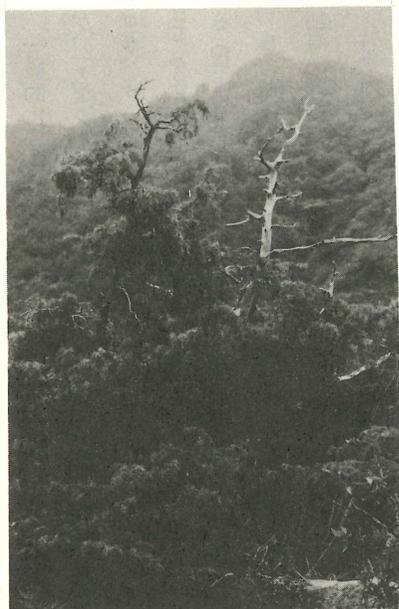


写真7 上深水迫谷の奥、凝灰岩の尾根部  
(ネズが点在し、時に数本程度の群落をつくる。)

気温はアスマン通風乾湿計、地中温度は棒温度計を固定し、温度計の地上部は直射をさける覆いをした。なお、イワヒバ群落の測定地は、尾根より約四桁程突き出た凝灰岩の上部である(写真8)。

尾根イワヒバ群落(Hm3) 一五時—気温三七・五度、湿度四六割で最も高温、乾燥の状態であった。また、前後の一〇時—一六時の間、ほぼ気温は三五度、湿度六〇割を保ち、一日のうちの長い時間、高温、乾燥が続くことが推測された。地表一葎のコケ層は四五度前後の値となり、地中一葎は最高六九度で極めて高く、地中一〇葎も四〇度付

近の温度に達している。なお、表土は堆積のよい所で一〇—一五葎である。

尾根アラカシ林内 地上二〇葎の気温は三〇度—三一度、地中一〇葎の温度も二四度を維持した。比較のため測定した同地の谷部(比高二〇葎)では、一〇時—地上二二〇葎の気温が二八度、地中一〇葎の温度二二度であり、日中最高気温三〇度、全般に尾根部よりやや低い値を示した。しかし、湿度は尾根六〇—七〇割に対し、谷部は八〇—八五割でやや高い。

全体的に見て、アラカシ林内は微気候面で尾根特有の要素を強くもたなかった。しかし、イワヒバ群落は高温、乾燥の極めて苛酷な条件下で生育していることを示した。

## B 植 生

イブキシモツケ—イワヒバ群落 やせ尾根の上面から垂直に近い側面で岩が露出し、土壌の蓄積がほとんどなく、気象的にも苛酷な環境下には蘚苔地衣類の役割の強い群落となっている。植生推移が進むと凹凸のある岩面に網目状に分布する根茎の層で土壌を確保し、垂直に近い斜面に草本群落が生活を営んでいる。やや傾斜が緩むと土壌をさらに深め、幅狭い階段状となり、この部分に木本の種の共存を許し、低木をまばらに伴った草原状の群落となっている。このようにイブキシモツケ—イワヒバ群落には連続した推移

段階が見られる。一方、高山植物群落に例を見るごとく、(鈴木・梅津、一九六五)、苛酷な環境を持つ植物社会は、傾斜方向や微気候など、森林群落から見ればわずかな違いでも群落の内容を異にするもので、これはイワヒバ群落に共通するものである。この点を重視すれば群集またはその下位単位で細分されることになる。

本報告は複雑化をさけ、前記の蘚苔地衣類の役割の強い部分と小低木を共存する部分に区分し、それぞれイワヒバトゲシバリ群落を群集典型部とし、亜群集レベルに位置づけた。

**a** イワヒバトゲシバリ群落 気象測定点のHm43が一例である(表5)、(写真8)。また、宇佐市麻生高並屋敷の高野堂寺院裏の岩上にも同様の群落がある。

一般的にイワヒバトゲシバリ群落の蘚苔地衣類フロラはスナゴケ、シモフリゴケ、トゲシバリ、メキシコキクバゴケ、ケギボウシゴケ、クロミヤマスナゴケ、ハナゴケ、クロカワキゴケ、タカネミゾゴケ、イワカラタチゴケ、ホソポリゴケ、*Cladonia ochrochlora* (サシネトク)他で、マツゴケ、キウメノキゴケも適合する種である(梅津 一九八三a)。本地域では蘚苔地衣類の出現種数が少ない傾向が見られる。

**b** 典型群落 宇佐市麻生、高野堂裏の岩山にはキハギを優占種にイワヒバの根茎部分の長い良好な群落が残存している(表6)。

上深水迫谷南尾根他各地に、県北地区に特産するブゼンノギク(写真9)や、ツシママンネングサ(写真10)を常在的に伴い、北側側面にサイゴクギボウシの生育を見る。

表5 イワヒバトゲシバリ群落

<p>Hm43 (気象観測地)。上深水割辺谷奥、尾根岩角地。標高350m。傾斜方向S50°w、傾斜角度40°</p> <p>階層； I層、イワヒバ3cm、40%。II層、スナゴケ1cm、40%。</p> <p>I層； 3.3イワヒバ、1.2キハギ、1.1ブゼンノギク、十アカマツ、十イブキシモツケ、1.1ホソバヒカゲスゲ、十メガルガヤ、十カワラヨモギ</p> <p>II層； 3.3スナゴケ、十トゲシバリ、十ホソポリゴケ、2.2<i>Cladonia ochrochlora</i></p>
---

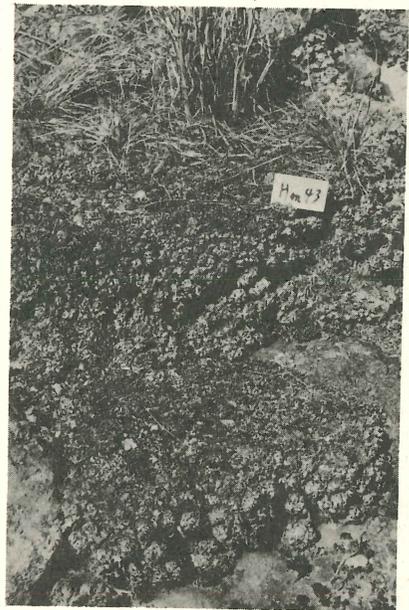


写真8 上深水割辺谷奥、凝灰岩の尾根部  
イワヒバトゲシバリ群落(微気候測定点)

表6 イブキシモツケ=イワヒバ群落

Hm26。宇佐市麻生、高野堂	
標高 160m。傾斜方向 S 50°W、傾斜角度 70°	
階層； I 層、トベラ 120cm、30%。II 層、イワヒバ 15cm、60%。III 層 (コケ層) 30%	
I 層；	1.2トベラ、+ナンテン、2.2イブキシモツケ、3.3キハギ、+ネズミモチ
II 層；	4.4 イワヒバ、+メガルガヤ
III 層；	ヒメレンゲゴケ、コナウチキウメノキゴケ、シノブ、フルノコゴケ、カラヤスデゴケ、スナゴケ、ヒジキゴケ、ラセンゴケ、ハイゴケ、ケギボウシゴケ他

調査域外であるが、本耶馬溪町東谷鹿嵐山麓の一九六八年の調査ではイワヒバ群落内の各所にウチヨウランが生育していた。しかし、一九八一～八二年の耶馬溪・国東地域の調査と今回の調査ではウチヨウランは全く確認できなかった。これは近年の山草ブームがザイルを使つての盗掘にまで達し、簡単に近寄れる所は取り尽くした結果であると思われる。その他、シノブ、セッコク、イワヒバも取られ、時に付近の民家の庭にも鉢植えを見る。この現状から見て本地域でのイワシデ林を含む岩上植生の保護は手遅れの感があるが、野放しでは群落の復元は不可能と心配される。

IV 湿原群落

1 オオミズゴケ||モウセンゴケ群落 分布は八面山小池の放水路を兼ねた小川のわき、及び側斜面からの湧水の流路、及び停留部分と小池の流入水路一帯である。大池の堤の下部にオオミズゴケを欠き、モウセンゴケが少量生育する湿原があるが、イノシシのぬた場のため、湿原植生はかなり壊されている。

小池一帯は、散在する湿原フロラから見て、以前はオオミズゴケが全面を被っていたことが容易に推測できる。Hbは残存状態の良い部分であり(表7)、(写真11)、他の生



写真9 ブゼンノギク、八面山の東方、凝灰岩の尾根部に生育。

イブキシモツケ=イワヒバ群落内(国東半島三畑、1981年10月)。県北の岩角地の固有種



写真10 ツシマンネングサ

(八面山東方、凝灰岩の尾根部に生育。非石灰岩地帯のイワシデ林の標徴種であるが、本地域では量的に少ない。)

けに今後照度の面でも問題が出ると考える。

なお、この山頂部にほぼ完全な形でかなりの面積をもつ、オオミズゴケ湿原を新たに確認した。前者が流路わきを主としているのに対し、平谷に帯状に発達し、低地の湿原形態を支え、学術的価値が特に高い。早急な保護対策が必要である。

2 ホソバミズゼニゴケ群落 小池下方の湿原の西部、緩い流れの小川内に薄板を密に立てたように苔類ホソバミズゼニゴケの純群落がある。蘚苔類植生については研究が少ないので比較が出来ないが、自然状態のまま良好な生育を保っている

育地は全域にオオミズゴケ採取による極度の破壊を受け、現時点ではミズゴケ湿原の様相を呈しない程に荒廃している。なお、テレビ塔建設のために造成した湿原下方の道路から容易に立ち入ることが出来るため、絶滅の恐れも十分ある。事実、三ヶ月後の九月一日の調査では出日一帯のオオミズゴケはほぼ皆無に近い状態で破壊されていた(写真12)。

湿原の保護は全国的に叫ばれており、一九八四年国際植生学会日本大会でも特に提案のあった植物社会である。とりわけ暖温带域の低標高で、しかもミズゴケを伴う湿原は県内はもとより、西南日本一帯においても極めて少ない。また、この湿原が、強酸性土壌を生活の場とするモウセンゴケを共存することも興味深い。今後残存部の育成による複元化の検討が必要である。

また、現地は湿原内にスギ、ヒノキの植林がなされている。樹勢は悪いとはいえず、湿原の規模が小さいだ

表7 オオミズゴケ—モウセンゴケ群落

Hm3。八面山小池の下方、平谷	
標高 560m。湧水の停滞部、土壌は腐植に富む。	
階層； I層、アゼスゲ25cm、40%。II層、アリノトウグサ5cm、40%。III層、オオミズゴケ2cm、30%。	
I層；	2.3 アゼスゲ、2.2 エゾアブラガヤ、1.2 ゴウソ
II層；	1.2アリノトウグサ、3.3ヒメオトギリ、1.2コケオトギリ、1.1モウセンゴケ、2.2マツバスゲ、十イネ科、十イ
III層；	3.4オオミズゴケ

(写真13)。なお、小川の岸部はオオミズゴケがかなり良好な状態で残存している。(注、一九八五年三月時点では、ほぼ取りつくされてい  
た)なお、湿原内にかんりのススキが入り込んでおり、上方のアカマツ林の伐採による水量の減少が考えられる。

#### V たため池植生

県北部地域の国東半島、宇佐、中津、福岡県築上郡にかけてはため池が多い。この理由として宇佐―国東を中心とした仏教文化と  
共に、古くより稲作が行なわれたことに加え、盛夏時乾燥する瀬戸内気候に入ること、緩やかな起伏の台地が広く分布するが、背後  
の山地(標高六〇〇程度)は独立し、水源地としての機能に乏しいこと、一級河川はあるが比高が一〇〜二〇メートルあり、利用しにく



写真11 八面山小池下方のオオミズゴケ群落  
オオミズゴケは採取により破壊されているが一帯の中で  
は良好な部分(Hm.3)、h.560m。(1984年5月31日)



写真12 八面山小池下方のオオミズゴケ群落  
写真11と同じ地点、新たなオオミズゴケの採取によりほ  
ぼ絶滅状態となった。(1984年9月1日)

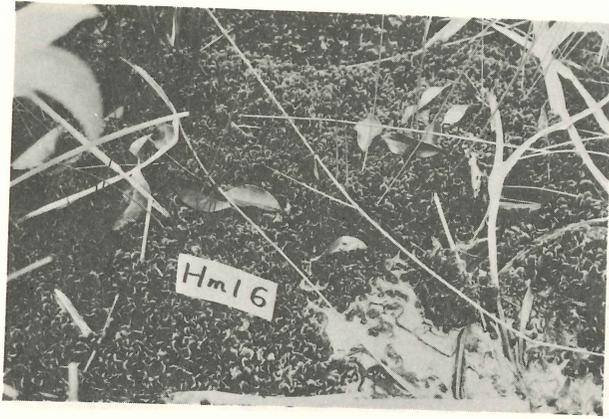


写真13 八面山小池下方の西側湿地  
ホソバミズゼニゴケ群落。



写真14 中津市大貞、薦神社、御澄池  
ハンノキ=コバギボウシ群落。  
(1979年1月25日)。

いことがあげられる。中津—宇佐間のため池植生については報告(梅津・荒金、一九七九)がある。この資料と新たに調査した三光村内の調査をもとに、特に保護の必要な群落について概要を述べる。

1 御澄池低湿地森林植生 ハンノキ=コバギボウシ群落 薦神社御澄池の南部に小面積ながらハンノキ林が存在し、水生、湿地群落として県の天然記念物に指定されている(表8)、(写真14)。立地は緩やかな起伏の台地の低部が腐泥で埋められ、ほぼ平坦化した湿原に沼汀線に沿って幅五—一五m、長さ約四〇mの広がりをもち、隣接部はマコモ群落である。林内はハンノキ林の株元が低い谷地坊主状になり、その間深さ数mの停留水がある。水底は厚さ数十m以上の腐泥となっている。

また、付近の別のため池の上部にも小規模のハンノキ林がある。これらハンノキ林が自然植生の残存したものかどうかは判断の材

表 8 ハンノキ=コバギボウシ群落

Bm 1. 中津市大貞御澄池。標高28m	
階層 ;	I 層、ハンノキ 7m、70%。II 層、ネズミモチ 1.5m、15%。III 層、カサスゲ 0.7m、40%。
I 層 ;	4.4ハンノキ
II 層 ;	1.1 ネズミモチ、十ノイバラ、十クチナシ
III 層 ;	十コセイタカシケシダ、十ハリガネワラビ、十ヘクソカズラ、十カラスウリ 1.2コバギボウシ、十ヒメシロネ、3.2カサスゲ、1.2ツクシナルコ、1.2ヨシ 2.3ミゾツバ、1.1セリ、十シヨウブ

料に乏しいが、一般にハンノキ林は稲作の適地であっただけに県内においても分布は極めて少なく、特に水田地域の林分は貴重な存在である。

ハンノキ林を含む御澄池の水生群落に対しては神社側の絶大なる御理解を得、今後とも対応が期待できる。しかし、全国的に問題となっている湖沼の富栄養化を含む汚染はここでも同様で、解決には生活廃水などの難題が多い。

現実には、一九七八年の調査で確認した浮葉植物社会のジュンサイ||ノタヌキモ群落も、水質悪化の影響を強く受け、一九八一年八月および今回の調査ではジュンサイ、ノタヌキモ、ミカワタヌキモの確認ができなかった。

2 八面山山麓一帯のため池植生 ため池の環境要素には水深、水質、底の状態などの他に冬期水を落とした後、魚取りによる踏みつけ、底土を取る、レンコンを堀る、夏期ヒシを刈って(トゲの害)岸に引き上げる等、人為要素を多く持っている。このように人為植物社会としての性格を強くもつため、近年の池の放置など管理の変化

は、挺水植物群落の発達等池の植生に強く影響を及ぼすものである。事実、西秣池部では、ため池がマコモとオオフサモの繁茂で陸化し湿地状態と化した。このように本来自然の水湿地に生活していた種が、人類文化の発達と共に追われ、新たに稲作に伴ってできた人為的水湿地の中に生活場所を見つけ、生育を続けてきた。この水生植物群落がさらに追われれば、行き場がないことは容易に推測される。加えて、植生の保護以外に陸地に水を蓄えることは多岐にわたって価値がある。基本はため池の存続そのものについての対策が必要と考える。

次に特色のある群落の概略をあげ、今後の保護等の対応については、多方面による検討課題としたい。

### A 貴重な水生群落

①ジュンサイ||タヌキモ群落 秣、湯桶池群の東方小型の池。ノタヌキモは県内では御澄池で確認されたが、前記のごとく消滅の可能性が強い。本調査区はタヌキモであったが、十分な量の生育を認め、ジュンサイは池面に広い面積にわたって良好な生育を保つ

ていた。

②オニバス群落 三光中央公民館横の池。一九八一年八月、池のほぼ全面にオニバスが良好に生育し、県下では例のない大規模群落であったが、一九八四年は確認できなかった。理由は、オニバスは一年生植物であり、種子は水底で数年間は永存するといわれているので、発芽条件等の問題が考えられる。そのため、今後の発生の可能性は大である。

オニバスは全国的に稀少な種で県内の分布は六ヶ所（梅津・荒金、一九七九）、九州全体では十四ヶ所（大滝、一九七八）、国指定天然記念物（富山県）となっている群落もある。なお、近年増殖の傾向を感じる。

③トチカガミ群落 三光村木崎、道路横の小型のため池のほぼ全面に広がる浮葉植物群落である。県内の分布は宇佐八幡、大在がある。

④ミズニラ群落 ミズニラは水生のシダ植物で比較的まれに生育する種で沈水群落をつくる。県内では志高湖、宇佐郡の報告がある。下秣倉迫の池で一九八一年八月生育を認めたが、今回は発見できなかった。

## B 貴重な水生植物

県内のため池は県北に集中しており、水生植物も県北地区の報告（梅津・荒金、一九七九）が主である。しかし、この調査は短期間であり、その後発見の群落、種も多い点から見て、なお詳細な現地調査を必要とする。

①テツホシダ 御澄池マコモ群落に生育、県内では他に別府市のハンノキ林に生育。

②ツクシナルコスゲ 九州特産種で県内の産地は御澄池一ヶ所。

③ナガボノシロワレモコウ 御澄池に生育する。この種はブナ帯以高を生育地とするヌマガヤ湿原の標徴種で、県内では飯田高原、坊ヶづる他山地湿原に生育。

④ミカワタヌキモ 御澄池のマコモ群落の浮遊状部分に生育（一九七八年）したが、一九八一年調査では確認できなかった。県内の産地は御澄池一ヶ所。

⑤ノタヌキモ 池水中に浮遊する植物で県内での産地は御澄池一ヶ所であったが、確認できなかった。

⑥コセイタカシケシダ 御澄池ハンノキ林に生育。県内一ヶ所

⑦ヤマトミクリ 県内の産地は本地域内の御澄池と斧立の池二ヶ所。

## VI 着生群落

八面山山頂の箭山神社コジイ林の着生群落（尼川、一九七九）。尼川の報告によると樹幹全体を通してヒメハイゴケとカマハコミミゴケの常在度が高く、アオシノブゴケを伴うことによりヒメハイゴケ群落とし、ヒメコクサゴケ群集（岩月）の下位単位として位置づけている。しかし、ソリシダレゴケ、ヒメケビラゴケを伴う点より、樹幹部もしくは樹幹に発達するソリシダレゴケ群集（岩月）とも関連があることを指適している。

右記の種のほか伴生種として次の種をあげている。コモチイトゴケ、コクサリゴケ、フルノコゴケ、エダウロコゴケモドキ、アカイチイゴケ？、シダレヤスデゴケ、ナガハシゴケ、サヤゴケ、オカムラゴケ、キノクニキヌタゴケ、センシゴケ、キウラゲジゲジゴケ、コフキシロムカデゴケ、ウチキウメノキゴケと固着地衣二種。

この研究資料は、照葉樹林の着生群落の植物社会学的研究の他、大気汚染に対する効果的な指標としての価値をもつ。今後調査点を増し、よりきめの細かい診断ができる準備が必要である。この場合も調査木の永久保存が根底にある。

## VII 植生と野鳥相

山地を生活の場とする野鳥は営巣、食物、護身等植物群落と密接な関係にある。そのため、自然破壊は鳥類の生活をもおびやかすものである。とりわけスギ、ヒノキの人工林化は広大な面積におよぶため、特に野生動物に対し強い影響力があり、アオケラ他個体数の減少に野鳥関係者は危機感をいだいていると聞いている。八面山山頂部一帯も例外ではなく、アカマツ林の伐採地に多く見るスギ、ヒノキの植林化に対しても、人類の生活面以外を加味して検討を要する時期に達していると強く感じている。

以上のような立場から二次林を含む自然林の価値を再確認する目的で、八面山山頂部箭山神社のコジイ林（写真2）とその近接地で得た野鳥相の資料を掲載した。調査は桑島 哲氏（中津中学校教諭）によるものである。

今後、マツクイムシの被害等の対策に、野鳥相を含む生態系全体の健全化という点を柱に、方法の検討が必要であろう。かつて九重山のミヤマキリシマの食害に薬剤散布をもって対処し、失敗に終わった教訓を生かさねばならない。

表9 八面山箭山神社コジイ林とその近接地における野鳥観察記録(1984年)  
 観察者 桑島 哲(中津市立中津中学校)

大番 分 県 号	種名	月日・天候 観察時刻						その他の時 期で観察さ れたもの
		5/20 ○ 7:00 ~9:25	5/27 ◎ 5:03 ~6:15	7/1 ◎ 5:37 ~7:00	7/8 ① 4:59 ~8:00	7/10 ① 4:50 ~7:06	8/9 ○ 5:37 ~6:20	
55	トビ							○ 春→冬
61	サシバ							○ 夏
69	コジュケイ		○	○				
70	ヤマドリ							○ 秋
134	キジバト	○	○		○			
135	アオバト	○						
139	ホトトギス	○ ±	○ ±	○	○	○	○	
145	ヨタカ	○	○			○		
147	アマツバメ						○	
153	アオゲラ	○	○	○	○	○	○	
156	コゲラ	○ ±	○ ±	○	○ ±	○		
159	ツバメ				○	○	○	
169	サンショウウクイ	○			○			
170	ヒヨドリ	○ +	○ +	○ ±	○ ±	○ ±	○	
183	ルリビタキ							○ 冬→春
184	ジョウビタキ							○ 秋→春
188	トラツグミ				○			
193	ツグミ							○ 秋→春
194	ヤブサメ		○		○	○		
195	ウグイス	○ 卍	○ 卍	○ +	○ +	○ ±	○ ±	
206	キビタキ	○		○	○	○		
210	エゾビタキ						○	
211	コサメビタキ				○			
213	エナガ							○ 冬→春
217	ヤマガラ	○ 卍	○ +	○ ±	○ +	○ ±	○ ±	
218	シジュウカラ	○ +	○ ±	○	○	○	○	
219	ゴジュウカラ	○						
221	メジロ	○ +	○ +	○ ±	○ ±	○	○	
223	ホオジロ	○ 卍	○ 卍	○ 卍	○ 卍	○ 卍	○ +	
227	ミヤマホオジロ							○ 冬→春
229	アオジ							○ 冬→春
233	カワラヒワ			○	○			
239	イカル	○		○	○	○	○	
245	カケス	○	○	○	○	○		
250	ハシブトガラス	○			○ +	○	○	

※ ○; 観察された鳥 野鳥の個体数; ±10羽ぐらいまで、十多い、卍やや多い  
 ※※ キビタキは巣材を加えて飛んでいるのを目撃しており、照葉樹林一帯が営巣の場であることが確認できた。

## 要約および保護の視点

八面山一帯の植物に対し植生調査を行い、学術的に貴重なもの、および、分布の限られたものを重点に保護対策の立場から植生の内容と実態を記した。

### I スタシイ群団 典型亜群団

1 八面山箭山神社のコジイ林 コジイクロロバイ群集のクロキ亜群集に属するが、林内にはアカガシ、ウラジログアシ、ミヤマシキミ、ハイノキ等垂直分布における上部ウラジログアシ亜群団の種を共存し、典型亜群団の上限にあたる植物社会で学術的にも価値が高い。林分はテレビ塔建設のため、幅六呎の車道が林内を縦断し、なお、電波通路のためと考えられる伐採が行われた。さらに、近年多量の巨石、土砂を林内に突き落とし、破壊を進めた。

しかし、なお残存する自然林はかなりの面積であり、天然記念物としての価値も十分であると判断する。また、伐採部分は萌芽林化が進行中で、この部分の保護も必要である。

2 長谷寺のコジイ林 カナワラビ型要素の加わったコジイ林で、すでに県天然記念物に指定されている。隣接地にコジイ二次林がかなりの広さある。保護することにより十分な広さの生態系が確保され、将来は生態系の構成者である生産者、消費者、分解者の実態を中心に幅広い研究の場となり価値がある。

3 八面山中腹のイチイガシ林 瀬戸内気候域で、火山性地域のうえ、山地や台地状丘陵地を多くもつ本地域の潜在自然植生は、コジイ林がイチイガシ林に比べ優位にある。加えて、土壌条件がコジイ林に勝り良好で、萌芽力が弱いため、イチイガシの残存は厳しい条件といえる。これがイチイガシ林の残存が少ない理由と考えられ、本林分は貴重な資料である。同林内に多くの稚樹が生育し、周辺部に余地がある点から、林分の拡大を検討する価値がある。

### II アカマツ群団

1 アカマツヤマツツジ群集典型部 八面山大池および小池の周辺部他、アカマツの成熟林がかなりある。八面山は見通しも良く、周辺の人々に利用しやすい位置にあることから、今後いわゆる森林浴をはじめ、きのこ狩りなど自然に親しむ絶好の場となりう

る。その上、アカマツ林は野鳥他、動物群集の生活の場としても優れている。保護育成にあたっては生態系全体の調和を十分配慮することが大切である。

2 アカマツハナゴケ群落 八面山大池西方のアカマツ林は土壤条件により成長が悪く、地表に地衣を多く伴っている。地衣群落は、大気汚染に対して極めて優れた指標植物である。永久保存区を設け、開発、工業化に対する大気診断に活用することは意義深い。

### III 岩角地の群落

1 イワシデツツシママンネングサ群落 乾燥、急傾斜地形、浅い土壤は植生推移を阻み、低木林状態に留めている。これがイワシデ林であるが、県内の分布は八面山南側の高平山（県天然記念物）の他は国東半島に数ヶ所生育するのみで分布は限られている。今回、上深水、迫谷尾根に生育を確認したが、盆栽を目的とした盗掘による破壊は強く、絶滅の恐れがある。早急な保護対策が必要である。

2 イブキシモツケイワヒバ群落 上深水深泉寺一帯から本耶馬溪側にかけての凝灰岩上の群落で、地質と瀬戸内の乾燥気候がつくり出した県北を特徴づける群落である。共存する植物に県北固有種のブゼンノギクの他、ウチョウラン、セッコク、シノブ等の植物を含んでいる。ところが、近年の山草ブームにより特にウチョウランは近寄れる範囲を取りつくしている。一般の人々が、野山で可憐な野草の姿を楽しむことが出来るようになることを切望する。無策はイワヒバ群落全体を失う心配がある。

### IV 湿原植生

1 八面山小池下方のオオミズゴケモウセンゴケ群落 低緯度で標高の低い九州山地では湿原化は起こりにくく、特にミズゴケ湿原は限られている。中でも五〇〇坪という低い標高で、瀬戸内海に面した生育地の存在は学術的に高い価値をもっている。しかし、現在では鉢植えの材料として取られ、わずかに残片を見るに過ぎない。なお今回、新たに良好な生育地を確認した。厳しい監視と破壊部分の復元対策が必要である。

### V ため池植生

1 御澄池のハンノキ林コバギボウシ群落 ハンノキは湿地を生育の場とするため、稲作の適地として開発され、分布は数少な

い。御澄池のハンノキ林は、県天然記念物に含めて指定され保護されている。

2 ため池群落 水湿地が農耕地に変わったため、水生植物はため池や用水路など人為的な水湿地で生存を続けてきた。ところが近年池の放置や、富栄養を含む汚染で、本地域も、ミカワタヌキモ、ノタヌキモが絶滅したと思われ、その他の水生群落も減少の傾向にある。

本地域において、残存する貴重な種として、倉迫のミズニラ、秣池のジュンサイ、斧立、御澄池のミカワタヌキモ、ヤマトミクリ、御澄池のナガボノシロワレモコウ、コセイタカシケシダ、テツホシダ、ツクシナルコ、成恒のオニバス等があり、いずれも稀少な分布の種である。しかし、その保護は、ため池が人為的要素を強くもつため、困難な面があるだろう。

#### 今後の保護対策

科学の進歩と生活の向上は後もどりする性質のものではなく、それかといって、人類が自然と無関係に生きられるものでもない。そのため自然保護は工場、道路等の建設、産業・生活廃水、植林のための伐採、盗掘など多くの要因をもち、各種の難題をかかえてきた。

解決にあたっては、地域住民及び、関係者、行政、研究者との協議の必要性が叫ばれて久しい。

#### 参考文献

- 尼川大録。一九七九。大気汚染の指標としての豊前市およびその付近のコケ植生予備調査。2。山地の樹幹着生群落。中村学園研究紀要一二号。一六。
- ブラウンプランケ(鈴木時夫訳)。一九七二。植物社会学I。二二―二三〇。朝倉書店、東京
- 森山善蔵他。一九八一。耶馬日田英彦山地域の地質、耶馬日田英彦山国定公園学術調査報告書。二九―三二。大分県
- 大滝末男。一九八〇。日本水生植物図鑑。二八一。北隆館
- 鈴木時夫。一九五四。生態調査法。五九―六二。古今書院、東京
- 鈴木時夫。一九六二。日本の森林帯前論。地理第六卷九号、一〇三六―一〇四二、古今書院

- 鈴木時夫。梅津幸雄。一九六五。奥黒部、立山および白山のハイマツ低木林と高山ハイデ。日生態会誌一五、一一三—一二四
- 鈴木時夫。一九六六。日本の自然林の植物社会。Vol. VIII No. 1: 1—12
- 鈴木時夫。一九七三。大分県の植生。二〇—三三。大分県
- 鈴木時夫他。一九七四。宇佐八幡のイチイガシ群落。日生態会誌。二四、二三—三六
- 梅津幸雄。一九七八。着生こけ植物・地衣類植生による重工業都市の大気汚染図示。日生態会誌。二八、一四三—一五四
- 梅津幸雄。荒金正憲。一九七九。中津・宇佐平野におけるため池植生。大分県自然環境保全地域候補地調査報告書。九七—一〇四。大分県
- 梅津幸雄。一九八三a。国東半島—耶馬溪北部の岩上植生。国東半島の自然・教育。一一六—一二七。大分大学
- 梅津幸雄。一九八三b。耶馬溪の溪流辺と岩上の植生。耶馬日田英彦山園定公園学術調査報告書。七三—八〇。大分県
- 山中二男。一九七八。高知県の植生と植物相。林野弘済会高知支部。五三—五四
- 山中二男。一九八三。九州北部のイワシデ群落。高知大学学術研究報告。第三二卷。一—五

大分県文化財調査報告 第七十一輯

# 八面山の文化財

昭和六十年三月二十八日 印刷

昭和六十年三月三十日 発行

編集 大分県教育庁文化課

代表者 高 塩 至

発行 大分県教育委員会

大分市府内町三丁目一〇一

印刷 明治印刷株式会社

大分県宇佐市大字長洲